

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6月11日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開 会 の 宣 告	5
開 議 の 宣 告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告	5
報告第1号～報告第6号の上程、報告	6
・ 報告第 1 号 令和7年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
・ 報告第 2 号 令和7年度岩泉町観光事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
・ 報告第 3 号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
・ 報告第 4 号 岩泉町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について	
・ 報告第 5 号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について	
・ 報告第 6 号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について	
同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・ 同意第 1 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・ 同意第 2 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	

同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 1
・ 同意第 3 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 2
・ 同意第 4 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 3
・ 同意第 5 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4
・ 同意第 6 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 5
・ 同意第 7 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 6
・ 議案第 1 1 号 栗宿橋橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めること について	
議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 7
・ 議案第 1 2 号 岩泉町 B & G 海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築） 工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	2 0
・ 議案第 1 3 号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
議案第 1 号～議案第 1 0 号の上程、説明、委員会付託……………	2 1
・ 議案第 1 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例について	
・ 議案第 2 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につい て	
・ 議案第 3 号 岩泉町教育特区学校審議会条例について	
・ 議案第 4 号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 5 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共 用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 6 号 令和 8 年度岩泉町一般会計補正予算（第 2 号）	

- ・議案第 7 号 令和 8 年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- ・議案第 8 号 令和 8 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- ・議案第 9 号 令和 8 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第 10 号 令和 8 年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

散 会 の 宣 告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5

第 2 号 （6 月 1 2 日）

出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

職務のため議場に出席した者の職・氏名・・・・・・・・ 2 8

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名・・・・・・・・ 2 8

議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

開 議 の 宣 告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

議事日程の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

7 番 畠山昌典議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

2 番 裊地照夫議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3

4 番 千葉泰彦議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9

3 番 菊池孝広議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 6

9 番 林崎竟次郎議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3

8 番 畠山和英議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 9

散 会 の 宣 告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 3

第 3 号 （6 月 1 6 日）

出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 5

欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 5

職務のため議場に出席した者の職・氏名・・・・・・・・ 9 6

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名・・・・・・・・ 9 6

議事日程	97
開 議 の 宣 告	99
議事日程の報告	99
議案第1号～議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決	99
・ 議案第 1 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 2 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 3 号 岩泉町教育特区学校審議会条例について	
・ 議案第 4 号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 5 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第 6 号 令和8年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）	
・ 議案第 7 号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第 8 号 令和8年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第 9 号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第2号）	
・ 議案第10号 令和8年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	103
・ 議案第14号 龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	
閉 会 の 宣 告	105
署 名	107

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 1 号 ）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 5 月 1 8 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 8 年 6 月 1 1 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 8 年 6 月 1 1 日 午 前 1 1 時 0 2 分				
出席及び欠席議員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	裊 地 照 夫	○	9	林 崎 寛 次 郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	10	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	11	三 田 地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	12	三 田 地 久 志	○
	6	小 松 ひ と み	○	13	八 重 樫 龍 介	○
	7	畠 山 昌 典	○			

会議録署名議員	1 0 番	合 砂 丈 司	1 1 番	三田地 泰 正
	1 2 番	三田地 久 志		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	菊 地 利 明
	主 査	川 崎 久美子		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	—
	教 育 長	襦 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流 課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 下 富 也	危機管理課長	佐々木 剛
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 6 月 1 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会 の 宣 告

開 議 の 宣 告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 1 号 令和 7 年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 2 号 令和 7 年度岩泉町観光事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 6 報告第 3 号 令和 7 年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 報告第 4 号 岩泉町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

日程第 8 報告第 5 号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について

日程第 9 報告第 6 号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について

日程第 1 0 同意第 1 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 1 同意第 2 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 2 同意第 3 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 3 同意第 4 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 4 同意第 5 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 5 同意第 6 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 6 同意第 7 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第 1 7 議案第 11 号 栗宿橋橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

- 日程第 18 議案第12号 岩泉町B & G海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築）
工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 19 議案第13号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 20 議案第 1 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 2 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 3 号 岩泉町教育特区学校審議会条例について
- 日程第 23 議案第 4 号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 5 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共
用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 6 号 令和 8 年度岩泉町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 7 号 令和 8 年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 27 議案第 8 号 令和 8 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 議案第 9 号 令和 8 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 29 議案第10号 令和 8 年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

散 会 の 宣 告

◎開会の宣告

○議長（八重樫龍介君） ただいまから令和８年第２回岩泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（八重樫龍介君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（八重樫龍介君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（八重樫龍介君） これより議事日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、10番、合砂丈司議員、11番、三田地泰正議員、12番、三田地久志議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（八重樫龍介君） 日程第２、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、６月８日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本定例会の会期は本日から６月16日までの６日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から６月16日までの６日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（八重樫龍介君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議会活動、宮古地区広域行政組合議会の令和 8 年 3 月定例会及び令和 8 年 5 月臨時会に係る議決事件の概要報告は、あらかじめお手元に配りましたとおりです。ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎報告第 1 号～報告第 6 号の上程、報告

○議長（八重樫龍介君） 日程第 4、報告第 1 号から日程第 9、報告第 6 号までの報告を行います。

報告第 1 号 令和 7 年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第 6 号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についてまで順番に報告を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 報告第 1 号 令和 7 年度岩泉町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和 7 年度岩泉町一般会計予算の繰越明許費を別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 11 日、岩泉町長、佐々木真。

次のページ、別紙を御覧願います。2 ページの 2 款 1 項町政合併 70 周年記念誌作成事業から、次のページ、3 ページの 9 款 1 項岩泉高校いわて留学事業までの 14 事業でございまして、翌年度への繰越額を 2 億 4,828 万 2,000 円とするものでございます。

なお、財源内訳は、未収入特定財源 1 億 6,975 万円及び一般財源が 7,853 万 2,000 円でございます。

続きまして、報告第 2 号 令和 7 年度岩泉町観光事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和 7 年度岩泉町観光事業特別会計予算の繰越明許費を別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和8年6月11日、岩泉町長、佐々木真。

次のページ、別紙を御覧願います。2ページの1款1項着ぐるみ作成事業でございます。また、翌年度への繰越額を179万3,000円とするものでございます。なお、財源内訳は、一般財源が179万3,000円となっております。

次に、報告第3号 令和7年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和7年度岩泉町水道事業会計予算を別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和8年6月11日、岩泉町長、佐々木真。

次のページ、別紙を御覧願います。(1)、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額につきましては、1款1項大川水道施設(寺庭地区)配水管布設工事でございます。また、翌年度への繰越額を2,558万3,000円とするものでございます。財源内訳は、県支出金が1,100万9,951円、企業債1,450万円及び自己財源が7万3,049円となっております。

次に、(2)、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額は、1款1項、同じく大川水道施設(寺庭地区)配水管布設工事(給水管・消火栓)の1事業でございます。また、翌年度繰越額を231万8,000円とするものでございます。財源内訳は、受託工事収益、これは一般会計からの繰入金になりますが、129万5,000円、自己財源が102万3,000円でございます。

なお、この(1)及び(2)は、説明欄にもございますとおり、いずれも県工事の工程調整を受け繰り越すものでございますが、公営企業会計の制度上、収益的支出に計上される予算につきましては、現年度予算から明許繰越を経ずに事故繰越額となるものでございます。

続きまして、報告第4号 岩泉町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について。

岩泉町新型インフルエンザ等対策行動計画を別紙のとおり改定したので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定により報告する。

令和8年6月11日、岩泉町長、佐々木真。

今回の改定は、令和2年1月に国内初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、様々な課題が明らかとなりまして、令和6年の政府の行動計画、令和7年の

県の行動計画の改定を踏まえまして、感染長期化あるいは複数の感染拡大等を想定したものを整理しております。

次のページ以降に別紙としまして岩泉町新型インフルエンザ等対策行動計画冊子をおつけしておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、報告第5号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告書を提出する。

令和8年6月11日、岩泉町長、佐々木真。

次のページを御覧願います。岩泉ホールディングス株式会社におきましては、第11期事業報告書、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、第12期事業計画といたしまして、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなるものでございます。

内容につきましては、次の3ページから記載のとおりでございまして、10ページに貸借対照表、11ページに損益計算書を記載してございます。また、14ページから28ページに参考資料としまして子会社2社の経営状況報告資料をおつけしてございます。

続きまして、報告第6号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告書を提出する。

令和8年6月11日、岩泉町長、佐々木真。

岩泉農業振興公社におきましては、第45期事業報告書が令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、第46期事業計画といたしまして令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなるものでございます。

内容につきましては、次のページからとなりまして、8ページに貸借対照表、9ページ、10ページにわたりまして正味財産増減計算書を記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上6件の報告となっております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これで報告第1号から報告第6号までの6件全部の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第10、同意第1号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第1号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、合砂哲夫。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第11、同意第2号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、11番、三田地泰正議員の退席を求めます。

〔11番 三田地泰正君退席〕

○議長（八重樫龍介君） 本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第2号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、三田地泰正。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりとなっております。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第2号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第２号は同意することに決定しました。

ここで11番、三田地泰正議員の入場を求めます。

〔11番 三田地泰正君入場〕

◎同意第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第12、同意第３号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第３号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、早川ケン子。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりとなっております。

令和８年６月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和８年７月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものであります。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第３号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第３号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第13、同意第4号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第4号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、鎌田和美。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりとなっております。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第4号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第4号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第14、同意第5号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第5号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、畠山利勝。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第5号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第15、同意第6号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第6号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、佐々木知子。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりとなっております。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第6号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第16、同意第7号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第7号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、山崎敏。

住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和8年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） これから同意第7号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから同意第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから同意第7号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第17、議案第11号 栗宿橋橋梁補修工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第11号 栗宿橋橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについて。

栗宿橋橋梁補修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条
第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2
条の規定により、議会の議決を求める。

- 1、工事名。栗宿橋橋梁補修工事。
- 2、工事場所。岩泉町釜津田字権現地内。
- 3、契約金額。5,665万円。
- 4、請負者。住所、岩泉町門字中瀬51番地14。氏名、株式会社畑中組、代表取締役、
畑中善四郎。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。栗宿橋橋梁補修工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和8年6月17日着工予定、令和8年12月22日完成予定となっております。

工事概要でございますが、右側、中段の表、工事概要の橋面防水工、橋梁塗装工等、記載のと通りの工種、数量となっております。施工箇所を左側の位置図並びに下段に施工側面図、施工断面図に朱書き表示してございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 説明が終わりました。

これから議案第11号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第18、議案第12号 岩泉町B＆G海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第12号 岩泉町B＆G海洋センター（武道場ほか）大規

模改修（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

岩泉町B＆G海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築）工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。岩泉町B＆G海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築）工事。

2、工事場所。岩泉町岩泉字中家地内。

3、契約金額。9,939万6,000円。

4、請負者。住所、岩泉町岩泉字合の山12番地4。氏名、株式会社西倉工務店、代表取締役、佐野志保。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。岩泉町B＆G海洋センター（武道場ほか）大規模改修（建築）工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和8年6月15日着工予定、令和9年3月10日完成予定となっております。

工事概要が右側中段に記載してございますが、1階の改修が既存トイレ改修、多目的トイレ新設、事務室天井工事。2階は、武道場の床・天井更新。そして、外部改修として、屋根、外壁、入り口バリアフリー等の改修となっております。左側下段に建物平面図、次のページ、3ページに1階改修図、4ページに2階改修図として、改修部分を黄色で着色表示した図面をおつけしてございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 説明が終わりました。

これから議案第12号の質疑を行います。質疑はありますか。

12番、三田地久志議員、どうぞ。

○12番（三田地久志君） B＆Gそのものは避難所だったり投票所になっているわけなのですが、この入り口のところがドアが自動ドアに変更になればなと思っていたのですが、観音開きというか、その絵のように見えるのですが、確認ですが、どういうふうな、ここは変更にならないのでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 小野寺一徳教育次長、どうぞ。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

参考資料でおつけしております中に、平面図で1階部分の表示がございますが、自動ドアに改修となります。分かりづらいところで申し訳ございませんが、今回バリアフリーということで段差解消でスロープをまず設置いたします。このスロープから上がって、そのまま正面に横スライドの自動ドアがついて、そこから一旦風除室といいますか、入って、さらにまた中への自動ドアということで、2か所に自動ドアで車椅子などでも問題なく入れる形ということで計画しているところでございます。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 7番、畠山昌典議員、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） 確認ですけれども、工事中もアリーナ等は使えるのですよね。そうすると、例えばトイレの改修になっています。その間のトイレはどういうふうにするのか伺います。

○議長（八重樫龍介君） 小野寺一徳教育次長、どうぞ。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

基本的に今回の改修工事につきましては、閉館、閉めない形で進めていきたいということで考えております。3年間に分けての工事を計画しているわけですが、今年度、8年度の分につきましては、主な部分は2階部分、あと1階のトイレ回りということになってきます。アリーナ利用者等の部分でのトイレ利用等につきましても、仮設を設置するとか不便のないような形は取りたいと考えておりますが、工事場所の都合では何日間かの利用規制というか、そういうこともあり得る可能性はございますので、その辺は事前に周知を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重樫龍介君） 12番、三田地久志議員、どうぞ。

○12番（三田地久志君） もう一つ確認ですが、バリアフリーということで、既存のトイレのところに今段差があるわけですが、それがスロープで車椅子の方々も入れるようなことになるのかどうかということをお知らせください。

○議長（八重樫龍介君） 小野寺一徳教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） トイレ改修でございますが、今回新たに多目的トイレも新

設いたしまして、段差等ない形での利用いただける形で考えております。

○議長（八重樫龍介君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） これで質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第19、議案第13号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第13号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得する財産。種別、中型フックロールコンテナ。型式、J R 04—12N。数量、3台。契約金額、904万2,000円。

2、取得の方法。買入れ。

3、契約の相手方。住所、大阪府大阪市中央区淡路町2丁目5番11号。氏名、極東開発工業株式会社、代表取締役社長、布原達也。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。畜産振興事業の用に供する家畜し尿運搬用コンテナを買入れしようとするものである。

この家畜し尿コンテナは、使用から20年経過し、劣化が激しく、予備機もない状態でありまして、一昨年度から更新を順次進めているものであります。

次のページ、2ページ以降に参考資料として、中型フックロールコンテナの概要、外観図をおつけしております。

納期は、令和9年3月12日でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 説明が終わりました。

これから議案第13号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 質疑なしと認めます。

これから議案第13号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号～議案第10号の上程、説明、委員会付託

○議長（八重樫龍介君） 日程第20、議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第29、議案第10号 令和8年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第1号）までの10件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第 1 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 11 日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。監査委員の報酬の額を変更するため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第 2 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 11 日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。危険鳥獣捕獲等手当を新設するほか、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとするものである。

次に、議案第 3 号 岩泉町教育特区学校審議会条例について。

岩泉町教育特区学校審議会条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 11 日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。岩泉町教育特区学校審議会を設置するため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第 4 号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について。

岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 11 日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。火入れの中止の要件に、林野火災に関する注意報が発令された場合を追加するため、この条例を制定しようとするものである。

次に、議案第5号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について。

岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第6号 令和8年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）。

令和8年度岩泉町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,389万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億3,362万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）、第2条、既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

次に、議案第7号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和8年度岩泉町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,380万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

続きまして、議案第8号 令和8年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和8年度岩泉町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ

れぞれ54万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,964万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

次に、議案第9号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第2号）。

令和8年度岩泉町の観光事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,433万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

最後に、議案第10号 令和8年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）、第1条、令和8年度岩泉町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）、第2条、令和8年度岩泉町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。款のみ申し上げます。収入、第1款下水道事業収益、（既決予定額）、1億7,795万5,000円、（補正予定額）、818万5,000円、（計）、1億8,614万円。

（資本的収入及び支出の補正）、第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,154万4,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,059万2,000円及び引継金1,095万2,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,157万4,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,059万2,000円及び引継金1,098万2,000円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。款のみ申し上げます。収入、第1款、資本的収入、（既決予定額）、2億7,499万3,000円、（補正予定額）、マイナス3万円、（計）、2億7,496万3,000円。

（企業債の補正）、第4条、予算第7条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)、公共下水道事業、過疎対策事業でございます。(既決予定額)、それぞれ4,940万円、4,930万円だったものが、(補正予定額)、それぞれ4,500万円、4,500万円、(計)、それぞれ9,440万円、9,430万円となるものでございます。

令和8年6月11日提出、岩泉町長、佐々木真。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第10号までの10件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第10号までの10件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（八重樫龍介君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時02分)

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 2 号 ）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 5 月 1 8 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 8 年 6 月 1 2 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 8 年 6 月 1 2 日 午 後 2 時 4 5 分				
出席及び欠席議員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	裊 地 照 夫	○	9	林 崎 寛 次 郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	10	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	11	三 田 地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	12	三 田 地 久 志	○
	6	小 松 ひ と み	○	13	八 重 樫 龍 介	○
	7	畠 山 昌 典	○			

会議録署名議員	1 0 番	合 砂 丈 司	1 1 番	三田地 泰 正
	1 2 番	三田地 久 志		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	菊 地 利 明
	主 査	川 崎 久美子		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	—
	教 育 長	襦 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流 課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 下 富 也	危機管理課長	佐々木 剛
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 6 月 1 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 議 の 宣 告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

散 会 の 宣 告

◎開議の宣告

○議長（八重樫龍介君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（八重樫龍介君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎一般質問

○議長（八重樫龍介君） これから議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

7番、畠山昌典議員、どうぞ。

〔7番 畠山昌典君登壇〕

○7番（畠山昌典君） 7番、畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

佐々木町長におかれましては、就任後精力的に活動されており、町民の皆様からの期待も日に日に増えていっているものと思います。お体ご自愛され、今後のご活躍を期待しながら、以下の2点について質問します。

1点目は、令和7年4月にグランドオープンを迎えた本町の新たな観光交流拠点「CYMBALS」（シンバルス）」について伺います。本施設は、平成28年の台風10号豪雨災害からの復興・再整備事業の集大成であり、公募によって選定された民間事業者のノウハウを生かした体験型リゾートとして大きな期待を集めオープンしました。グランピングや新設されたコテージ、リノベーションされたコテージ、さらに全国的にも貴重なブルートレイン「日本海」の宿泊利用、さらにはバギーや釣りなどの充実したアクティビティにより、町内外からの誘客や交流人口の拡大が期待されております。

オープンから1年が経過した今、町の財産であるこの施設がどのように活用され、どのような成果を上げているのか。そして、今後の持続可能な運営と本町の地域振興にど

う結びつけていくのか、町の認識と展望を伺います。

オープンからこれまでの宿泊客数（グランピング、コテージ、ブルートレイン、キャンプサイト別）及び日帰り・アクティビティの利用者数の推移はどうなっているか。また、どういった地域（岩手県内、東北圏、首都圏など）や客層（ファミリー、若者、鉄道ファンなど）に影響しているのか伺います。

次に、雇用と経済波及効果・冬季の運営と課題について伺います。施設での地元雇用の創出状況や、隣接する道の駅いわずみをはじめとする町内産業（飲食、食材供給、観光施設など）への経済波及効果を町としてどう評価しているか。また、冬季における集客は容易ではないと考えますが、冬期間の運営状況や見えてきた課題があればお示しください。

さらに、将来の展望と町の支援・連携について、「岩泉の魅力を発信するアクセント（シンバル）になる」というコンセプトの下、町と運営事業者との間で、今後3～5年先を見据えたリピーター獲得や認知度向上のロードマップをどう描いているか、中長期的にどのような目標設定をされているか伺います。

本町には、絶対的な観光名所である龍泉洞や、豊かな自然環境、特産品（岩泉ヨーグルトや短角牛など）があり、CYMBALSと連動させた、さらなる滞在型・周遊型観光の促進を図っていくことで相乗効果が生まれると思いますが、町としてどのようなビジョンを持って取り組んでいくか町長の所見を伺います。

今後のフリーエリアの整備・活用方法を伺います。災害前に陸上競技場・サッカー場があった場所が、荒れ果てたと言うと大げさになるかもしれませんが、活用されないまま放置されているように見受けられます。広い面積を有しており、再整備により有意義に活用すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

この質問の最後に、今後のさらなる広報活動への支援や周辺インフラの整備、あるいはふるさと納税との連携など、民間事業者のポテンシャルを最大限に引き出すため、今後町としてどのようなサポートを展開していく考えか、町長の決意を伺います。

2点目に、本町にとって最重要かつ最緊急の課題である人口減少問題への対策と、移住・定住促進について伺います。我が岩泉町の人口は、現在約7,500人となり、減少に歯止めがかからない深刻な状況が続いています。このまま人口減少が進めば、地域のコミ

ユニティー維持だけでなく、伝統文化の継承、さらには町内の経済活動そのものが縮小していくことは明らかなです。町はこれまでも様々な手を打ってこられましたが、今こそこれまでの施策の成果と課題を冷静に検証し、若者や子育て世代に選ばれる町になるためのさらなる一歩を踏み出すときだと考えます。

こうした問題意識の下、住まいの確保と空き家対策について伺います。移住を希望する方や町内に残って家を建てたいという住民の皆様から、「岩泉で暮らしたいが、住む場所（特に賃貸物件や、すぐに住める状態の空き家）がなかなか見つからない」という切実な声をよく耳にします。

こうした課題に対し、町は令和7年度から住宅の取得や改修、さらには空き家の家財道具の片づけや解体を最大100万円規模で総合的に支援する岩泉町住まいるづくり事業補助金をリニューアルスタートさせました。非常に時代に即した手厚い支援策であると高く評価しております。

そこで、本制度の開始からこれまでの間、移住希望者や町民からの問合せ及び実際の申請件数はどのように推移しているでしょうか。その手応えと現状の課題について伺います。

また、高大な町域の各地に点在する空き家の情報集約（空き家バンクの更新）や、物件の掘り起こし、マッチングをさらに加速させるため、専門人員の配置や関係機関との連携をさらに強化するお考えはあるか、町長の認識を伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 畠山昌典議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、町の新たな観光交流拠点「シンバルス」についてでございます。まず、このシンバルスの初年度となる令和7年度の実績でございますが、年間利用者は8,000人を超え、特に7月から10月にかけて高い利用率となりました。総売上額は8,200万円であり、これは長期収支計画の令和7年度目標9,230万円に対し、89%の売上実績となっております。

宿泊施設ごとの利用客実績は、グランピングが3,257人、ロイヤルコテージが1,092人、

リノベーションコテージが1,452人、ブルートレインが678人、キャンプサイトが1,596人、合計が8,075人でした。また、アクティビティの利用者数は約580人でした。

利用客層につきましては、地域別では県内が50%、近隣の東北3県から32%、首都圏を中心としたその他の県外で6%となります。属性別では、ファミリー層が38%、グループが32%、カップルが29%となっており、県内を含む東北4県の近距離商圏からのファミリー、グループ利用が中心でした。

町内への経済波及効果につきましては、令和5年度までのふれあいランド岩泉の指定管理実績の平均と比較しますと、施設利用客が約7,000人から8,075人へ増加し、売上高におきましても約1,510万円であったものが8,200万円へと大幅に増加しております。

また、商品仕入れ等による直接的な効果は約1,390万円程度、町内雇用者への給与支払い、そのほかを含めると総額3,500万円程度の経済効果と試算しております。このほか素泊まりのお客様の食材購入や道の駅でのお土産購入など、定量的な把握はできてはおりませんが、町内の消費拡大につながっているものと認識しております。

さらに、地元からの雇用につきましては、現在7名となっており、雇用の確保にも寄与しております。

一方で、初年度の運営を通じて課題も明らかになっております。冬季及び平日における利用者数が少なかったことから、年間を通じた稼働対策が課題として確認されております。また、中長期的には、リピート率や平均客単価の向上、龍泉洞をはじめとする地域観光資源との連携につきましても、指定管理者と課題を共有したところでございます。

町内事業者との連携によるぎわいの創出につきましては、今期から町内事業者と連携した誘客コンテンツの造成に取り組まっております。具体的には、中洞牧場での搾乳体験メニューづくりを進めているところでございます。

今後もシンバルスの「未体験を体験する」というコンセプトに基づき、指定管理者と一体となって体験型コンテンツを創出し、滞在型・周遊型観光をさらに推進することで相乗効果を生み出してまいります。

そして、フリーエリアの整備・活用方法につきましては、議員ご指摘のとおり、広いエリアでもあり、有効な活用が必要であると認識しております。適正な維持管理を図り

ながら、指定管理者と協議を進め、新たな活用による集客力の向上に努めてまいります。

今後におきましては、現状の課題を解決するとともに、中長期的な視点に立ち、シンバルスが町の持続的な発展と地域活性化に寄与し、より多くの皆様に愛される場所となるよう、お互いに意見を出し合いながら、さらに町に貢献する施設となるよう取り組んでまいります。

次に、住まいの確保と空き家対策についてでございます。令和7年度に創設した住まいるづくり事業補助金は、従来の住宅リフォーム事業補助金をリニューアルした事業でございます。本事業は、住宅取得補助、住宅改修補助、空き家片付け等補助、空き家解体補助の4つの補助金で構成され、循環型の住まいるづくりと空き家対策を同時に進めることで、町民や移住者の皆様の定住環境を整備することを目的としてスタートいたしました。

令和7年度の住まいるづくり事業補助金の交付実績は、住宅取得が3件、住宅改修が20件、空き家片付けが2件、空き家解体が1件の合計26件、補助総額は1,449万2,000円でございます。

また、住まいるづくり事業補助金の300万円以上の大規模な住宅改修の場合におきましては、令和4年度4件、令和5年度2件、令和6年度は4件であったものが、令和7年度には9件へと増加しており、補助額を手厚くした結果、件数が大きく伸びたものと考えております。

事業開始後の問合せ状況を見ますと、4つの補助の中でも特に空き家に関する相談が増加傾向にあります。その中でも空き家バンクへの登録や解体の前段で相続登記などの様々な課題に直面するケースが多く、空き家問題の複雑さを改めて認識しているところでもございます。

移住・定住対策には住まいの確保が重要課題であることから、町民や移住者の皆様の多様なニーズに応える支援が必要であると認識しております。そのため、空き家や空き地を有効に活用し、空き家・空き地バンクの登録物件を充実させるべく、令和7年度には空き家の実態調査を実施し、物件の掘り起こしに努めてまいりました。

また、議員ご提案の専門人員の配置や関係機関との連携につきましては、民間事業者の専門的なノウハウを活用するため、本年5月に2つの事業者と連携協定を締結いたし

ました。この協定により、例えばスマートフォンで解体費用の目安が分かるサービスや、空き家を譲りたい所有者と希望者を結びつけるマッチングサービスなどが利用可能となります。

今後におきましても、民間者との連携などを積極的に進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 7番、再質問はありませんか。どうぞ。

○7番（畠山昌典君） 幾つか再質問させていただきます。

まずは、ご答弁ありがとうございました。シンバルスから聞いていきますけれども、当初の目標の89%の売上高達成率ということで、まずふれあいランド時代からの大幅な増額と、そして地元雇用も7人雇用しているということで、まず一定の評価はするべきだなというふうに考えております。しかしながら、この89%という達成度は、当局としてはどのような評価をしているのか、まずは伺います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

ご質問の売上げの89%に対する当局の評価についてでございますけれども、この点につきましては、昨年度、令和7年度の4月にオープンした状況でございます。4月、5月の予約状況が、旅館業法の関係からやや遅れたというところもございます。5月の売上げが想定を下回っていたというところもございますが、それを鑑みましても89%の数字は評価できるものと思っております。

中でも我々評価している部分につきましては、月別のデータの収集、それに伴う課題の把握、それに対する対応ということで、その対応が円滑に進んでいると。プランづくりにつきましても、ニーズに合わせたものをつくり上げていくというところで、夏場以降の売上げを徐々に目標値に近づけていったという状況から、評価していいのではないかなというふうに考えている状況でございます。

○議長（八重樫龍介君） どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ありがとうございます。一定の評価はしているということで、ただ課題、答弁にもありましたけれども、冬期間だったりとか、あるいは平日の集客には今後も課題が残っているかと思いますが、そういったところを今後どうしていくのかご

検討はされていますでしょうか。運営事業者との間で情報共有等しているかどうか、それを伺います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 平日と冬季につきましては、町内の宿泊事業者と同様に、利用率がやはり冬場は特に落ちるという状況でございます。こちらのほうも状況をいかにしてターゲット層を明確にして、そのターゲットに対するプランを打ち出すかというところで、1か月ごとにそれぞれプランの造成を今している状況でございます。そういった中で、いろんなパーソナル型のバーベキュープランとか星鍋プランとか、そういったところで一定のターゲットからの予約も入っている状況でございます。

しかしながら、やはり冬季、平日については、もっともっと上げる必要があるというところで、OTAの力も実際にお借りしている状況でございますが、こちらのほうの体験型コンテンツの充実等を図りながら、OTAの利用率をシンバルスのホームページ上での予約に切り替えるということで利益率を高めるとか、そういったところで冬期間についても一定の利益を確保できるようにというような内容で情報を共有しているところでございます。

あと、客室別でもやはりお客様層が若干違ってくるというところで、こちらの稼働状況も見ながら、料金の設定ですとか、プランづくりとか、そういったところを検討しながら、企画商品の強化にしていきたいというふうな考えでいるところでございます。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ありがとうございます。様々な対策をこれから講じていかなければならないということは、それはあるのだと思います。

このシンバルスの最初の基本コンセプト、再整備するに当たっての一つに、町民の憩いの場、健康増進ということが示されておりますけれども、この健康増進の場ということについては、例えば運営会社と、そして当局との間でどのような共通の認識をされていて、町民の皆さんにどのような場の提供というか、それをされているのか、そこを伺います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） コンセプトの一つでございます町民の健康増進に

つきましては、初年度というところで若干手薄になっているところはありませんけれども、今後におきまして、今現在検討中でございますが、健康推進課との連携により、ウォーキングによる健幸アップポイントの付与ができないかとか、そういったところで健康増進にもつなげる取組を施設内で実施できたら、いけたらいいなというふうに思っているところでございます。

あと、お子様、ファミリーにつきましては、現在も遊具はございますけれども、お子様の健康増進という観点から、遊具も今年度事業でブランコを設置しますので、そういった形でファミリー、お子様にもご利用していただけるよう今後も工夫していきたいなというふうに考えております。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ありがとうございます。先ほどの答弁で、例えば冬期間だったり、平日のプランを今後考えなければいけない、あるいは町民の健康増進のための場の提供というのも今後考えていくということで、そういうことを考えますと、やはり町民の皆さんからよく声を聞くのが、なかなか敷居が高くて行くのをちゅうちょするとか、それは例えば価格のこともありますし、施設全体を見てもそういうふうな感覚を持ってしまう町民の方が多々いるのではないかなというふうに私は認識していますが、そこを考えて、例えば町民向けの冬期間だったり平日のすいているときに、本当にリーズナブルに利用できるプランだったりとか、あるいはフリーエリアが今質問でもとても荒れ果てたというちょっとふさわしい表現かどうか分からないのですが、そういった表現をさせていただきました。行ってみると、あそこでちょっと何か遊ぶとか、何かをするというような状況にないような今フリーエリアになっていると思うのですが、その辺のところ町民の皆さんに来てもらって遊んでもらう、そして親しみを持った施設にするためにも、そういったプランだったりとか、場所、エリアのこれからの改修とか、そういったことは何か考えていることはありますでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問のフリーエリアの計画についてでございますけれども、現在フリーエリアにつきましては、当初緑地化というところで、町民の皆さんがいろんな目的で活用されるというのを想定しておりました。シンバルスサイドで

も、その緑地部分を活用しながらいろんな体験コンテンツをできないかとか、そういったところで現在、これまで検討していたところでございますけれども、管理が不十分、行き届いているわけでも現状はないかなというところで、指定管理者とも活用について課題を共有しながら検討しているところでございます。町民の利用という観点からも、そのフリーエリアの利用については町当局もいろんなサイドから考えながら、町民の皆さんが喜んでもらえるような施設を考えていければなというふうに考えておりますので、今後関係する皆さんとも意見をいただくとか、そういった形で徐々にですけれども、進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（八重樫龍介君） 課長、1個、冬期間の宿泊を安価に町民に提供してはという質問もありました。そこをお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） すみません、失礼しました。冬期間、平日の格安プランを町民にどうかというご提案につきましては、現在は具体的ではございませんけれども、今進行しているのが、町民割プランが実際通年であるという状況でもございますので、そちらの利用状況も見ながら、指定管理者ともちょっと相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。というのは、例えば県内には同じような施設が幾つかあるかと思います。利用する皆さんに選んでもらえるためには、やはりそういった魅力あることを発信していく、あるいは分かってもらうことが非常に大事だと思っています。それを考えたときに、例えばいろんなPRの仕方があると思うのですけれども、龍泉洞なんかは私も数年に1回は入ってみて、やはりすばらしい景観だなと感動します。そうすると、例えば県内、県外に行ったときに人と話をしたときに、龍泉洞のある岩泉町から来ました。龍泉洞知っていますかと言うと、例えば入ったことがない、知らないという方には非常に強くPRします。死ぬまでには1回見たほうがいいよとか、ぜひ機会があったら入ったほうが良いと強い気持ちでPRできるのですけれども、それが町民一人一人がセールスマンになるというか、PRすることが非常に効果があるのではないかなと私は思っています、ロコミというか。

もちろんいろんなコンテンツでPRすることも必要ですけども、そういった口コミは強いPRにつながるのではないかなというふうに思っています。そうすると、やっぱりシンバルスも町民の皆さんに愛される施設であったほうが、今後選ばれるためには必要だと思っていますけれども、そういったところは運営事業者と町との間での認識というのはどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

まさにそのように持っていくべきというふうに私も思っています。やはり町民一人一人の宣伝効果というのは大きいものと。これが持続的なものに絶対つながっていくというふうなことで私も思っていますので、これについてはシンバルスサイドも当初からのコンセプトの一つでもありますので、こちらについては施設の管理運営上の基本的な事項でもございますので、しっかりと双方共有しながら対応していきたいなというふうに思っています。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ぜひそういったところを共有しながら、運営していてもらいたいなというふうに思っております。

先日、施設に伺って、従業員の方に話を伺うと、この5月、6月、6月は始まったばかりですが、4月、5月、6月と前年よりも売上げが上がっているというふうな、集客が上がっているというふうな話も聞きました。ぜひさらに目標額を超えるような、あるいは誘客も関係人口、交流人口の拡大につながるような、そういった施設になるように、ぜひ運営会社とも協力しながら進めていてもらいたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

そこで、このシンバルスの関連で、ちょっと趣旨は違うのかもしれませんが、1つ伺っておきたいのですが、再整備をするということで、今までにも幾つか案があって、それが議会にも示されたのがあります。その中で、前々から議論されてきましたサッカー場の整備、これも関係団体は切実な思いがあって、やはり整備してほしいという声も聞いておりますけれども、このシンバルスの場所というわけではなくて、今後どのような計画で進めるつもりなのか、もしお考えがあればお答えをお願いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 1つには、このシンバルス、先ほど来出ておりますフリーエリア、この広大なスペースがございます。これは集客にも活用できますし、あとは町民の方、やはりあそこに行って例えば遊ぶ、くつろぐ、こういった場所でもいろいろ活用できていると思っています。このフリーエリアのスペースにつきましては、シンバルスとも協議をしておりますし、我々もいろいろ今検討しているところでございますので、追ってこの辺の活用が決まりましたらばご説明は申し上げたいと考えております。

そして、今出ましたサッカー場の話でございます。これは、以前からあそのふれあいランドのところにあったものが被災で使えなくなって、スペースが狭くなったために、もう復旧できないというお話をさせてきていただいております。サッカー協会からも私のところにおいでになって、いろいろ意見交換をさせていただいております。こういった皆さんのニーズ、意向というのいろいろ意見交換をしながら、今後こういった形で持っていけばいいかというところはこれからの課題としていろいろ引き続きご相談をさせていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） ありがとうございます。今回の質問の趣旨とはちょっと違った質問でしたけれども、丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは次に、移住・定住の住宅問題について伺います。この答弁の中で、空き家バンクの登録や解体の前段において、相続登記などの複雑な課題に直面するケースが多いという認識をされているということでありました。例えば当局として、そういった方々へのフォローというか、そういったことを、今後そういった相談があった場合に、しっかりと伴走支援していくのか、あるいはこういうふうにしたらいいですよというアドバイスをする窓口というか、そういった対応をするのかどうか、その辺を伺います。

○議長（八重樫龍介君） 日吉理地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） 空き家の関係は、相談に来られると、やはり相続が終わっていないかったりとか、あとは建物そのものが登記されていないかったりとかというふうなことで、解体するにしても売るにしてもかなり課題があるなというふうに我々も改め

て認識をしたところでございます。

それで、現在は空き家の無料相談というものを町民会館で年に数回開いて、専門家の方々とご相談をいただく機会を設けているというふうなこともございます。その辺が年に数回というふうなところもございますので、やはり我々ですとどうしてもそういった専門的な知見がどうしても欠けている部分が多いですので、司法書士さんであったりとか、そういった方々のご助言をいただくために、どういうふうな機会、サポートが必要かなというところはいろいろ連携協定の在り方とかも含めまして、これからこういった形で進めるか検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） よろしくお願いをしたいと思っています。

この住まいづくり事業補助金、非常にご答弁にもありましたけれども、利用する方が多くなっていますし、あるいは町民の皆さんの声を聞いても非常にいい施策だなということで、ぜひ活用したいという方が増えているように感じています。

定住をしたい方、質問にもありましたけれども、若者が住宅を取得する際にも、本来にリフォームだったりとか、あるいは取得に関しての補助金だったりとかも非常に手厚いものになっているかと思えますけれども、これを例えば拡充していくとすると、そこにはやはり予算がつくものでありますし、今後持続可能なサービスの提供をするに当たっては、どのように町としては考えているのかを伺います。

○議長（八重樫龍介君） 日吉理地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長（日吉 理君） 答弁にもありましたとおり、300万円以上の高額な部分に対しては少し補助額を手厚くしてということで、前年度以前の部分から比較しますと件数が伸びたなというふうに我々も捉えております。それで、今年度は3件程度ということにはなっていますけれども、まだ第1・四半期というふうな状況ですので、今後増えていくかなというふうに思っております。

全体的な予算は4つの補助のメニューがございますので、それぞれに割り振るというふうな状況で進めておりますけれども、2年やってみて、やはり先ほどの空き家の解体の部分は我々が想定したよりは課題もあるせいもあって、ちょっと件数が伸び悩んだ部分もありますので、全体の総枠を増やしていくことで、今後ニーズに応えていくのか、

それとも需要があるものを少し多めに割り振ってというふうな形で進めるか、その辺はちょっとこれから進めていく中で、どういうものがニーズが高まっているかというふうなのは判断しながら、予算の割り振りはしていきたいなというふうに思っております。

○議長（八重樫龍介君） 7番、どうぞ。

○7番（畠山昌典君） 答弁にあったとおり、様々なニーズだと思います。いろんな方がいますから、その方々一人一人のニーズに沿ったサービスの提供というのが、これは町にとって非常に大事なことだと思っています。人口減少がこうやって進む中、やはり岩泉町に住みたい、選んでもらえる町になるために様々な問題が山積していると思いますけれども、その一つ一つを解決しながら、まちづくりにこれからも町長が先頭に立ってやっていてもらいたいなというふうに思います。

以上で本席からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（八重樫龍介君） これで7番、畠山昌典議員の質問を終わります。

次に、2番、裊地照夫議員、どうぞ。

〔2番 裊地照夫君登壇〕

○2番（裊地照夫君） 2番、裊地照夫です。議員となり1年がたちましたが、不慣れに伴う緊張の連続で、無我夢中の毎日が慌ただしく通り過ぎ、あっという間の1年間だったと振り返っております。今思えば、周りの景色はもちろん、近くで咲く花でさえ心穏やかに眺める気持ちの余裕もなかったなと感じているところでございます。

気がつけば、遠くに見える色濃くなった山の景色、手入れされた庭先の色とりどりの花が咲く通りすがりの風景など自然に目に入るようになってきました。このこと言えば、ようやく2年生に進級できたかなと自己診断しているところでございます。

今後とも町民の方々の小さな声に耳を傾け、微力ではありますが、町政発展の一助となればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのような中、「これからの町の将来に不安や寂しさを感じる」との住民の声を耳にしました。未来づくりプランの下、適切な対策が施されていると感じていたことから、少しがっかりする言葉でしたが、内容を伺ってみると、単に昔を懐かしむだけの話でもなく、共感する部分も多いと感じたところでございます。

1次産業が細り、人口が減って、町全体から活気がなくなってしまった。かつては金

銭的にも決して安定している生活ではなかったが、そんな中にも人々や町に活気とにぎわいがあふれていた。当時の半分となってしまった現在の人口では、あの頃の活力に満ちた町の風景を取り戻すことは無理なのだろうかと言ひ交じりのお話でありました。

確かに昭和50年頃からの人口減少はとどまることがなく、近年は減少比率において県内市町村で上位にランクされるなど、さらに深刻であります。

慰めを言えば、人口減少対策は国を挙げて取り組んでいるものの、成果が見えてこない社会現象的な部分もあります。また、県下においての人口減少率は自然災害の影響もはらんでいると思われることから、災害からの復旧を終えたこれから、人口減少のスピードをどのくらい弱められるかが正念場だと思っております。

また、現在の形の岩泉町が誕生して以来、社会も人も大きく変わってしまうのが当たり前の70年、そんな記念の節目を迎えるこれからのまちづくりこそが、この町の将来を決めるものだと思っております。

各地域においては、地域振興協議会などが中心となり、その地に合ったにぎわいの創出に懸命に取り組んでいるところでありますが、にぎわいの捉え方は人により異なることや、必ずしも数だけに左右されるものでもないと思っております。

この先は、活力やにぎわいのある町をアクションによりどれだけ印象づけられるかだと思います。

これまでの歴史の歩みを胸に刻み、失敗を恐れずチャレンジをすることを全面に掲げ、元気な岩泉を築いていきたいとの町長の思いには全力で応援する所存であります。町内外の方々が活力を感じられる町のイメージをつくり上げるのは町長に託された課題であり、町長の持つ特権でもあると考えることから、このことに対する町長の所見をお伺いし、本席からの質問を終わります。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 裊地照夫議員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、地域振興協議会や町内の各団体の皆様が人口減少や少子高齢化が進む状況の中、それぞれの地域でにぎわいや活力の創出に懸命にご尽力されていることにより、まちづくりが支えられているものと深く感謝を申し上げます。

議員ご案内のかつてのにぎわいの姿は、そこに住む方々が心から楽しみ、一人一人が役割を持って地域全体で喜びを分かち合った結果として生まれてきたものであり、この時代のにぎわい創出においても同様に極めて大切なものであると思っております。

町を訪れる新しい方々が本町の自然や文化・生活に触れ、あの町はよかった、人も優しい、また行きたいと心に深く刻まれるような体験をしていただくこと、そしてここに住む町民の皆様が自らの町に誇りを持てること、これこそが私が目指すにぎわいの本質でございます。

このことから、議員ご指摘の、にぎわいや活力は単に人の数だけでははかれないというお考えに深く共感するものでございます。先人たちが築き上げた町の歴史や暮らしの知恵を現代のまちづくりに融合させ、町民一人一人が生き生きと暮らし、訪れる方々にも感動していただけるような町にしていきたいと思います。

町のイメージをつくり上げるのは私たち全員であり、町民の皆様が笑顔で元気に暮らしていける、そのようなまちづくりに一丸となって取り組んでまいります。私自身もその岩泉町のイメージづくりに寄与していくため、これからも全力で汗をかいましてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 2番、再質問はありませんか。どうぞ。

○2番（裊地照夫君） にぎわいと一口に申し上げましたけれども、実に範囲の広いテーマだなと思いましたけれども、にぎわいをイメージしてもらえる町をつくり上げたいという思いは共有できたかなと思っておりますけれども、町民が誇りを持って生き生きと暮らせる町であるとか、笑顔で元気に暮らせる町であるとか、きれいな言葉が並んで、聞いていれば実に心地がいいわけですが、このにぎわい対策は行政サービスが充実して住民生活が安定すればするほど求められるものではないのかなというふうにも思っております。

例えば先日の〇〇日報で、人口は1万7,000人ぐらい、陸前高田市でも震災からの復興が終わって、かさ上げされた理想的な新しい町並みが完成しました。平らなすごい広いところに定規で線を引いたような立派な道路ができて、整理された町並みができて、広い道路で、両側に歩道もすごく広くて立派なすばらしい町ができているわけですが

も、それでも何かにぎわいという点でいま一つであるというようなことから、新聞によれば歩行者天国を企画してみたり、いろいろ活性化を探る取組がなされているようです。また、宮古市でもにぎわいの創出の社会実証と称して、人が足を運ぶきっかけを探るといったような具体的な取組も始めているようでございます。

そこで、このにぎわいを印象づける手段の一つとして、やはり町民が一堂に会して地域全体でにぎわいを分かち合う企画というようなものも、例えばステージイベントであれ、スポーツイベントであれ、あるいはまたグルメ祭りのような食をテーマにした、そして岩泉をテーマにした企画であれ、町全体規模の若者からお年寄りまでにぎわいを実感できる催しのような、そういったものを、人を誘い出す仕掛けと言うのでしょうか、そういったものも必要なだろうと思っておりますけれども、この点についてはどんなお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） お答えいたします。

議員ご案内のとおり、かつては岩泉町でもおでんせ・べごっこフェスタと南部牛追唄大会が乙茂で同時開催され、それが町の中では一大イベントだったと思っております。現在では、龍泉洞まつり、それからヨーグルト工場まつり、これが一番町の中では大きいイベントであるかと思えます。大きなイベントをやること、これも町の情報発信になったり、皆さんの活力につながると思っております。現在では、開催の会場、駐車場の確保、いろいろ考えなければならない点があると思っておりますけれども、まず町の考えとしては、現在皆さんから地域で頑張ってもらっている各地の地域振興協議会のイベントです。まず、これが無理なく継続されるということが大事だと思っております。やはりそれに携わる皆さんが楽しんでいただく、無理なくやっていただくことが、持続可能なイベントの開催というのがこれからの町の活気、にぎわいにつながっていくと思っております。

ご提案の大きなイベントというのも、これも私はありだと思っておりますけれども、これはいろいろ意見交換、関係者の方たちと意見交換しながら実現に向けては考えてまいりたいと思います。

以上で答弁とします。

○議長（八重樫龍介君） 2番、再質問はありますか。どうぞ。

○2番（裃地照夫君） そういったにぎわいをイメージしてもらえるような対策という部分では、今伺いましたけれども、もう一つ実はちょっと視点を変えまして、例えば新聞であるとか、テレビとかラジオに岩泉の記事が載る。少し変わったことを取り組む、ちょっと珍しいことをやるということで新聞に取り上げてもらったり、テレビ、ラジオに取り上げてもらって、例えば新聞を見た人が、いやあ、何か岩泉町はいろんなことをやって、何かいろいろ頑張っているなど、こういうようなイメージをつくってもらうことも非常に大事なことであったり、重要なことだと思うのです。例えば新しい住宅ができました。そこに、その家の人がこいのぼりを上げましたということでは特に記事にもならないわけですが、そこをその作った人がこいのぼりを上げましたとか、あとあるいは高齢の方が町民バスに乗っても特に記事にならないわけですが、おばあさんがスクールバスに乗ったということになれば、これもまたちょっと変わったことで新聞に取り上げてもらえる。そういったちょっと変わったこと、少し新しいことをやって新聞にどんどん取り上げてもらう。テレビ、ラジオに拾ってもらえるというような、こういったメディア対策というようなところも積極的にアプローチをしたり、ちょっと変わった企画をやってみたりというようなところも非常に大事なことで思っておりますけれども、こちら辺についてはどんな考えでしょうか。お願いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） メディアに対する情報提供だったりにつきましては、町職員ももちろんのこと、各議員からも行っていただいていますし、佐々木町長も常にマスコミに情報を取って、ぜひ取り上げてくれというふうに汗をかいていただいております。これは、継続的に行ってまいりたいと思います。

それから、今お話のありましたメディアに取り上げてもらうためには、やっぱり同じことでは取り上げてもらえませんので、私たちも常に改善、改革といいますか、新たなことをエッセンスを加えて新しいことに取り組んでいけば、自然とそういった新聞、メディアに取り上げていただけるものと思っておりますので、これはこれからも同じことを繰り返すのではなく、いろいろ新しいことにチャレンジしていくことが、そういう取り上げていただけるものと思っておりますので、引き続き町長を先頭に取り組んでまい

りたいと思いますし、私たち町のみならず、議員、それから住民の人たちからのマスメディアの声というのでも取り上げてもらえればなということで、これは、町、町民全体、答弁にありましたとおり町民全体が何か情報発進力を持っていけば、とても活力のある、にぎわいのある町だというふうに捉えていただけたらと思いますので、これは引き続き町民の皆さんと進めてまいりたいと思っております。

○議長（八重樫龍介君） 2番、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（裊地照夫君） 大変ありがとうございます。やはりちょっと今までと違ったこと、変わったこと、少しでも一部分を変えていって、何か新しいことをやっているなというようなところに取り組んでいきたいというお話を伺いまして、何かいいなと非常に思っておりますけれども、今アイデアをここでしゃべる場ではないと思っておりますけれども、例えば新しいことという点、町で企画しているいろいろな行事とか今までやっているもの、その一部分をちょっとアレンジする、変えるというような、例えば町でやっている二十歳のつどいとか、例えばそれを一部分を取り上げますというと、そこら辺を高校生が進行を、町で企画した二十歳のつどいというような大きなイベントを岩泉高校の生徒さんが、生徒がいっぱい、100人も200人もいるところだということと誰がやるのだとか、いろいろそういった問題もあると思うのですが、少人数であるところではいろいろな体験をさせてあげること、もしそれが負担にならなければということですが、例えばそういったことで司会とか進行を町の岩泉高校生が2年後の自分の、ここに二十歳のつどいで来るのだよというような何か熱い思いを込めながら司会をしてみたりとか、新成人をエスコートして、俺も2年後にはもっときれいな着物を着てここに来るぞというような、そういった何か思いを持ってもらったり、何かすごくワクワクする体験をしたなど、岩泉は何かまた絶対戻ってくるぞというような、そういったようなところも何かちょっと変わったところで、恐らく今までと違ったところで、あるいはメディアにこれも取り上げられるかも分からないというようなところで、ちょっとだけ何か趣向を凝らしたというか、改善をしたというようなところにも取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 意見でよろしいですか、答弁はいいですか。

○2番（裊地照夫君） 結構でございます。

○議長（八重樫龍介君） 町長が答弁したいというので、佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 裨地議員のお気持ちは十分に伝わってまいりました。多分お互い考えること、思いは同じだと思っています。こういったイベント、行事なんかにしても、今おっしゃったようにアレンジというか、今までやってきたことを同じことを繰り返すのではなくて、やっぱりこの時代に合ったもの、新しいやり方というのはありますので、そのイベントの工夫一つ取っても、これもチャレンジだと思います。今年も町政は合併して70年という節目でございますので、そこはこれから進める部分については念頭に置きながらやりたいと思っております。

その活力、元気という部分では、私もそういう思いはございまして、そしてただこれは町が頑張ればそういうものを出せるかといえば、当然頑張りますけれども、そこはなかなか難しいところで、ぜひ町民の皆様お一人お一人が自ら取り組むという気持ちでいろいろやっていただければ、それが元気にもつながると思います。イベントに限らず、いろんなものに対して自らやると。嘆いて待っていても何も起きませんので、ぜひ皆さんがやれる趣味の範囲であるとか何でも結構だと思います。その中で自らやってみるというのを、それを応援していきたいと。そうすれば、元気も出てくるのではないかなと、そういうふうにも考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） これで2番、裨地照夫議員の質問を終わります。

次に、4番、千葉泰彦議員、どうぞ。

〔4番 千葉泰彦君登壇〕

○4番（千葉泰彦君） 4番、千葉泰彦です。さきの3月定例会では、佐々木町長の初議会として町政運営の基本姿勢を伺いました。その後、不安定な世界情勢に起因する物価高騰が町民生活を直撃しており、今こそ政策の具現化と着実な実行が求められています。

そこで、3月と4月の議論を踏まえ、より具体的な考えと進捗について質問します。

1つ、持続可能な行財政運営に向けた「守り」の戦略。3月にICTを活用した人のつながりの確保について伺いました。関連して、昨年度の総務常任委員会で着手した地域の在り方検証について伺います。町長からは、地域の在り方検証に前向きな指摘をいただき、現在対応を進めているところです。そこで、どの部署が主管し、横串機能をどう発揮するのかを伺います。

この調査は、平時と災害時の人のつながりの確保、そしてインフラ整備の根拠づくりのために進めてきました。現在は、行政区ごとに6課の所管事業を一覧化しています。さらに、町長の指摘を踏まえ、平時、災害時、インフラの3つに整理し直しているところです。

しかし、3分類にしても、1分類には多くの事業と所管部署が含まれます。課題は、どの部署が主管し、横串機能をどう発揮するのかです。一度に解決できるほど簡単ではないかもしれません。一方では、地域は単一事業で補えるほどの地域力や民間活力を既に失っており、事業間、所管部署間の横串機能は欠かせません。

この状況を踏まえ、役場の組織体制をどの程度の期間でどのように確立していくのかを伺います。その上で、地域の在り方検証は、今後どの部署が主管し、どう活用し、更新していくのか、現状の考えをお答えください。

次に、行財政改革について伺います。令和8年度中の目標設定に向け、現在想定している推進体制と着手時期をお示しください。また、まずはスクラップという町長方針の下、庁舎内で進めている見直しの進捗もお示しください。

2、民意の捉え方の見直しと若い世代へのアプローチ。3月に前向きな答弁があった幅広い世代との意見交換や、町外の関係人口への働きかけについて伺います。これまでの取組とその結果をどのように総合計画の立案につなげるのかお答えください。今後さらに強化したい対象や手法があれば併せて伺います。

関連して情報発信についても伺います。行政広報紙、町ホームページ、各種SNS、防災すまっぼんなど、各チャンネルはそれぞれ、誰に、何を届ける媒体かを整理しているのかをお答えください。また、課題認識と今後の改善方針があればお示しください。

3、「岩泉町に必要か」を共有する政策判断へ。政策決定の透明性について伺います。3月に、絶対得票率は従来 of 町政に対する満足度の低さだと指摘した際、従来 of 町政には我々議会も含むとも述べています。27年ぶりの町長選挙で町政への関心は上がりました。町民の関心をさらに上げ、まちづくりにより積極的に参画していただくためには、我々議員、議会も、よい政策であれば議決だけではなく、政策に慎重、反対の方々へも説明を尽くさなければならないと考えています。

また、町長は3月に、「前例踏襲にとらわれず、プロセスやエビデンスを共有し、透明

感のある政策協議を進める」、「風通しのよい議論を重ねる」と答弁されました。私もその姿勢に大いに賛同するところです。一方で、町長の肌感覚で全てが決まると誤解されかねない町政運営は避けるべきではないでしょうか。町民は、強いリーダーシップだけでなく公正さも町長に求めているからです。事業化において、エビデンスに基づく説明、議論ではなく、公約だから実施するのであれば、透明感のある政策協議も風通しのよい議論も存在せず、議会や議会制民主主義の軽視と誤解されかねません。船出したばかりの佐々木町政が要らぬ誤解を招かぬよう、我々議会も単なる追認機関ではなく、公正な議論の展開が重要な役割と承知しています。こういった認識に基づき、幾つか確認をします。

まず、町民とは誰かを伺います。町長は、所信表明で、町民の皆様とともに心をつなげて歩むと表明されました。これらの言葉には、町長に投票しなかった方や政策に慎重・反対の立場の方々も含まれるという理解でよろしいでしょうか。あわせて、その方々にも客観的なデータなどに基づいて丁寧に説明していく考えかを伺います。

次に、今後の政策立案について伺います。町民から聞いた声をどのように客観的なデータやエビデンスにつなげていく考えかお答えください。また、事業開始後の検証や評価をどのように行うかも伺います。

以上を踏まえ、今後どのように透明感のある政策協議を進めるのか、現時点の考えをお示しください。特に事業の検討、評価、検証プロセスの見える化と説明責任の果たし方についてお答えください。

具体的な事例として、4月補正予算の子ども未来応援事業について伺います。まず、私自身は、この事業の趣旨に賛同しています。子育て中の親の一人として、学用品や制服の準備に伴う家計負担を実感しており、多くの家庭の支えになると認識しているからです。一方で、ばらまきとの厳しい批判があることも承知しています。

そこで、議会の一員として説明責任を全うするため、妥当性を改めて確認します。立案の根拠やエビデンス、事業効果をどう評価するのかお答えください。

加えて、この事業をどのようなプロセスで判断したのか説明をお願いします。庁舎内での検討経過や意思決定の流れもお示しください。

子ども未来応援事業について、あえて私見を申し上げます。個別事業のKPI設定だ

けでなく、町政の3つの柱のうち未来にKGIを設定し、それにひもづく施策やKPIの実効性を高めるため、現状把握、評価の機会とする方法もあるのではないのでしょうか。例えば申請時に保護者や子供へのアンケートを行い、毎年のニーズや実態を把握する方法です。

しかし、4月の議論では、いかに簡便に事故なく給付するのかに重点が置かれていました。可能性のある事業ですが、給付そのものが目的化し、矮小化するのではないかと危惧します。未来全体の方向性や重要施策との位置づけが感じられず、4月時点は一施策としてKPIなどを確認するにとどまったという経緯です。

他方、私は町長の必要なことは何でもやるという気概と、まずやってみるというスピード感は重要だと考えています。客観的なデータやエビデンス、評価は、後からでも整えられますが、まず動かなければ何も進まないのが現状です。一方で、実施後に評価や修正がなければ、本来の目的を見失いかねません。

今回個々の事業について伺いませんが、事業立案の背景、評価など、今後改めて議論をさせていただきます。

以上が本席からの質問です。回答をお願いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 4番、千葉泰彦議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、所管部署間の連携を強化するための組織体制づくりについて申し上げます。今年度は新たな総合計画を策定する重要な年度であり、今後の施策や事業の全体像を見極めながら、役場全体の組織再編を進めていく考えでございます。

ご質問の地域の在り方検証につきましては、当面政策推進課が全体を統括し、各課の枠を超えた全庁的な体制で取り組んでまいります。その上で、今後の組織再編の議論の中で、より実効性のある推進体制を構築してまいります。

なお、組織再編の時期は、現時点では総合計画がスタートする令和9年4月を基本として考えておりますが、新たな施策の実行に当たり、司令塔機能の設置や新年度予算の策定など準備期間も必要となりますので、令和8年度内であつても前倒しで組織の見直しを行っていく考えでございます。

次に、行財政改革についてでございます。議員ご案内のとおり、現在新たな行財政改革大綱の策定を進めております。

その推進体制と着手時期についてでございますが、既に着手している取組として、本年5月に事務・事業の見直しに関する職員提案を実施いたしました。新たな総合計画を推進するには、限られた人員や予算といった経営資源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。このため、既存事業の抜本的な見直しにつなげるべく、全庁から幅広く提案を募りました。

提案された項目につきましては、今後職員検討チームを立ち上げ、関係課へのヒアリング等を行った後、町行財政改革推進本部で議論し、町としての方針を決定する予定でございます。

ただし、特に事業の廃止に関わる項目は、町民生活への影響を十分に配慮する必要があります。そのため、議会への報告・協議など、さらには総合開発審議会での審議といった丁寧なプロセスを経て最終的に決定してまいります。

次に、幅広い世代との意見交換や町外の関係人口への働きかけについてでございます。町の持続可能な発展のためには、広く町民の皆様の声を町政に反映させること、そして町外にお住まいでも本町と関わりを持つ関係人口を増やしていくことが共に重要であると認識しております。

これまでもワサビ農家など1次産業の皆様、ホテル関係者、交通事業者、医療福祉介護関係者、建設業協会の皆様など、様々な機会を捉えて意見交換を重ね、それぞれの現場が抱える課題について認識を深めてまいりました。

また、関係人口への働きかけといたしましては、先日岩泉高校同窓会東京支部の再建総会に出席した際に、出席者の皆様から「町との関わりを持ち続けたい」という熱心な声も直接伺ってまいりました。引き続き、様々な分野、年代の方々ともこうした対話の機会を設けるとともに、オンラインなども活用しながら、皆様の声を新しい総合計画に適切に反映させてまいります。

次に、情報発信につきましては、各種ツールの特性に応じて、対象者や内容を整理して運用しております。具体的には、全戸に配布する広報紙は、全町民に情報をお届けする最も基本的な媒体であり、特に高齢者層にとっては重要な情報源となります。ホーム

ページは、町の公式情報を網羅的に集約するプラットフォームと位置づけております。各種SNSは、ライン、エックス、インスタグラムなど、それぞれの利用者層に合わせて、行政情報から観光の魅力まで効果的に発信しております。

今後は、地域情報配信サービスであったぴーちゃんねっとの運用終了も一つの契機と捉え、防災情報の配信体制強化を含め、情報発信ツール全体の在り方を一体的に見直してまいります。

次に、町民とは誰ですかというご質問でございますが、私が町民と申し上げるとき、当然でございますが、それは本町にお住まいの全ての方々を指しております。言うまでもなく、お一人お一人がかけがえのない大切な町民でございます。その上で、町政の推進に当たっては、全ての町民の皆様には政策の趣旨が届くよう、今後も丁寧な説明を尽くしてまいります。町民の皆様との懇談会や地域の行事などを通じて様々なご意見を伺い、アンケート結果などのデータとも照らし合わせながら政策を立案してまいります。

事業の評価・検証に当たりまして、立案時の想定と実際の効果を比較するため、関係者の皆様のご意見を伺うとともに、定量的なデータも用いて客観的に分析し、これまで以上に町民の皆様への説明責任を果たしてまいり所存でございます。

最後に、子ども未来応援事業の実施経緯についてでございます。本事業は、かねてより議会から町に対して、正式に出産祝金の増額や入学時の節目での段階的な支給についてご要望をいただいております。役場内部でもこれまで協議を重ねてきた事業でございます。

また、町のアンケート調査におきましても、子育てに係る経済的負担の軽減や進学費用への支援を求める声が際立って高い結果となっております。町議会からの要望、そして私の選挙の際の町民の方々からの声もあり、改めて子供の未来への応援が必要だと強く感じ、それを立案したところでございます。

近年の物価高騰が子育て世帯の経済的負担を増大させている状況も踏まえ、国や県の制度に加えて、町独自にきめ細かな支援を行う必要もあると判断し、最終的に本事業の実施を決定したものでございます。

人への投資である子育て支援事業は、その効果を短期間の数値だけではかることは難しい側面もございます。しかしながら、子ども・子育て会議や各種ニーズ調査を通じて、子育て世代の皆様の声を的確に把握し、施策の改善に努めてまいります。

これらの事業は、いずれも本町の未来を担う子供たちへの重要な投資です。次期総合計画の中で、子育て支援策を総合的な観点から体系化し、その方向性と評価の在り方を明確に定めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 4番、再質問はありませんか。どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） 私、議員になって5年目なのですがすけれども、昨日が暖かかったか寒かったかがちょっとよく分からないような日を5年たっても過ごしてしまして、まだまだ青いなと思いながら、ほかの議員の質問を聞いていたところですが、ちょっと気持ちを持ち直して再質問を改めてさせていただきます。

持続可能な財政運営について伺いました。横串機能についてですけれども、地域の在り方検証を前提にした横串機能ということで伺いましたが、今後検討されていく組織機能というのが、データの管理、保管と、事業の運営ですとか調整というのは別で考えていくものなのか、一体で考えていくものなのか、そのもしお考えが今整理できていればお答えください。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議会からいただきました地域の在り方検証につきましては、本当に本来であれば私ども行政実務をする者で整理すべきところですが、やはりなかなか我々縦割り行政になってしまいがちであるために、各制度ごとの調整が難しいところでした。

今回ご提案のありました地域の在り方検証は、本当にこれから先5年、10年、15年、大体今は毎年人口が200人から250人減っています。ですので、4年から5年で1,000人ぐらいつつ人口減少になっています。ですので、議会から先を見込んだ、そういった制度の見直し部分のご意見なり、こういった重要な資料をいただきましたので、我々のほうでもこれは大変参考になる部分でございます。ただし、まだ中での組織体制部分は、一応窓口として答弁はしていますが、政策推進課の窓口で受けてはおりますが、ちょうど今年度が、答弁にもありますが、まちづくりのプランあるいは行財政改革大綱と、ちょうどプランに合わせていろんな計画が今年度策定の年度になっていますので、そこに踏まえて組織体制についても見直しを今考えているところでございますので、そういった

横串の部分も踏まえながら、組織体制にそこは反映させて、何とかスムーズに、それこそ本当に先を見据えた体制づくりになると思いますので、慎重に検討しながら、参考にさせていただきたいと思っています。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 先ほどメディアの話も出たのですが、この地域の在り方検証というのは多分日本全国どこでも運営がされていなくて、というのは所管を縦で割ることが悪いとは思っていないくて、縦で区切りがあるので動くということですが、やっぱり組織が大きくなればなるほど横串というのは非常に難しいのではないかなというふうに思っているところです。ですから、全国に先駆けてこの運用ができますと、視察もメディアも来るような内容だというふうに思いますので、ということはそんなに簡単ではないと私自身も思っていますが、鋭意検討をお願いします。

スクラップについてお伺いしました。職員からの提案件数とか、総額としてどれぐらいになるかといったようなことはご提示できるものでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 職員の提案件数は、ちょうど答弁もしてございますが、5 月、先月のところで職員提案は出してもらっておりました。件数的には、大体50件弱の提案をいただいております。ですので、まだそこから今度金額という部分までは計算はしてございません。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 提案に至るといえるか、スクラップする基準といえるか、提案する基準みたいなものは何かおありですか。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） まずは、スクラップ自体の基準のところは毎年の予算編成時点では必ず各課との協議の中で、例えば委託料なり補助金なり、そのところの必要性あるいは今までの経過、経緯等を踏まえながら協議はしてございます。ただ、なかなかやっぱり難しい、削減なり協議のところは難しいところがございましたが、ちょうど今度の行財政改革というのはやっぱり一つのタイミングといえますか、行財政の部分を見直すターニングポイントになりますので、答弁も申し上げておりますとおり、やっぱり

スクラップに関しましては限られた財源あるいは人員、それを最適化するために費用対効果、コストパフォーマンス、それとか、あとは代替可能性、そしてあとは役割の終了、やっぱり時間経過で制度が変わってきているものもございますので、そういった部分に着目して進めていく部分かなと。

今回各課とのまたヒアリングも行っていくしますので、その中ではやっぱり職員の費用対効果の部分で、職員が負担している割になかなか実績が上がっていない部分とか、それとかあと終期設定、サンセット方式、まず3か年でやってみましょうとかというサンセット方式に切り替えるとか、そのほか取組実績が少ない事業あるいは対象者の少ない事業、そういった部分、そういった項目を整理しながら、チェック項目を整理しながら、ちょっとそこは重点的に進めてまいりたいと思ってございました。

○議長（八重樫龍介君） 4番、どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） 私壇上での質問の一番最後に、まずはやってみるということは重要だと思うけれども、事後の検証はやはり必要ですねという確認をしましたが、今のご答弁では、そこもある一定のルールがあって運用はされているという認識でよろしいか伺います。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 我々のほうもやはりその事業をやる上では検証なり、結局先ほどもお話ししましたが、やはり予算の編成段階では事業の部分は再度確認しながら進めてまいりますので、その都度検証はしているものと考えてございます。

○議長（八重樫龍介君） 4番、どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） 私の認識では、ここ数年でやはり中堅職員の退職が続いておりまして、職員数だけでははかり得ないような組織機能の低下を招いてもおかしくないような状況があるかなというふうに認識しています。一方で、以前も申し上げましたけれども、平成元年対比では役場職員1人当たりの執行金額はおよそ3倍になっていまして、といった状況があるので、町長も様々全国を駆け回っていろんなアイデアを集めたり、自分の方針を具体化するために役場一丸となって何かをしようというふうに感じているのですけれども、実際は新たな取組をするに当たっても余白といいますか、余力をつくるところを一緒にやっていかないといけないような状況かなというふうに思っているの

ですが、ちょっと関連して、行政文書のデータ化などがないと、A I の導入というのがなかなかスムーズにいかないのかなというふうに思っているところですけども、行政文書のデータ化についての進捗をもしお答えできればお示してください。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 行政文書のデータ化につきましては、ちょっと前の答弁でもお話ししたとおり、本来であれば昨年度詰めたかったところではございますが、その受け手となる業者さんが今ちょうど盛んにほかの市町村も取り組んでいるので、ちょっと昨年度は無理だというお話を伺いました。本年度、年度初めにはある程度体制も取れているというお話も伺っておりましたので、何とか今年度9月の補正の段階では少し予算化したもので皆様にお示しして、実際にデータ化は進めてまいりたいし、電子決裁なり、そういった部分も進めてまいりたい、目に見える形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（八重樫龍介君） 4番、どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） 町長もこれだけ動き回っているのに、電子決裁もぜひ進めていただきたいなということをお願いしておきます。

次ですが、民意の把握と情報発信について伺いました。民意の把握については、様々な町内の団体ですとか町外の方々とも、町長をはじめ皆さんで情報収集していただいているというふうに認識しています。

ご答弁の中では、各団体の課題を伺っているというふうに、現場が抱える課題ということでお答えいただいておりますが、例えばビジョンに向けた問いかけも重要なのではないかなというふうに思うのですけれども、総合計画を所管する政策推進課の課長に伺いますけれども、例えばご高齢の方たちとお話をします。そのときにお困り事がありますかという問いかけはやり方として一つあると思うのですが、一方でお子さんやお孫さんが帰ってくるにはどうしたらいいですかという問いかけの仕方もあったほうがいいのではないかなというふうに思うのです。少子高齢化が課題なのであれば、転出超過、出ていった人が帰ってこないことが問題だというふうに認識しているのですけれども、今の現状の課題だけではなくて、ビジョンに向かって問いかけるような問いの仕方、意見収集の仕方が重要かなと思うのですが、所管課の認識を回答ください。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） まさしくそのとおりでございます。現在も進めておりますけれども、町長出席の下、皆さんとの意見交換をしております。そういった中で、今ご提案のあったお話、これはぜひ活用といいますか、利用させていただいて、高齢者の皆様からも様々なご意見を賜りたいと思っております。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 情報の発信について伺いました。関連して質問いたします。

危機管理課に伺います。4月20日に三陸沖の地震がありましたが、避難指示の範囲がライン、防災メール、防災無線で内容にばらつきがあったなというふうに認識しているところです。実際に避難指示の区域ではない住民が夜まで避難をしていたりということが起きています。一義的にはまず逃げろで、命の確保をできる環境になったということで、よしと思うのですが、今後を考えますと情報発信に課題があるなというふうに感じているところですが、所管課として災害時もしくは防災情報の情報発信に対する課題認識があるかどうかお答えください。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木剛危機管理課長、どうぞ。

○危機管理課長（佐々木 剛君） お答えいたします。

4月20日の津波警報の際の避難指示の関係でございますけれども、まず流れといたしましては、消防庁のほう、Jアラートで信号が流れてきますと、これは職員が対応する、しないにかかわらず、例えば防災行政無線、それからぴーちゃんねっと、防災メール等に自動で発報することになっています。これは、こちらのほうで設定した内容で発報するという形になっております。メールでは、津波警報が発表されましたと、避難指示を発令しましたというふうな内容になりまして、具体的にどの地区というふうなのではなく、まずは最初に沿岸部、それから川沿いにいる人たちは高台に避難してくださいというふうな情報発信をいたします。防災行政無線でも似たような形ではありますが、津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してくださいという簡潔な放送になります。

次に、体制が整ってからの話になるわけですが、手動での情報発信というふうに移ってまいります。この際に防災行政無線では地区を示して、例えば小成、茂師、小

本、中野等に避難指示を発令しましたというふうな具体的な地区名も放送いたします。
また、あわせて災害情報共有システム、これはＬアラートということですが、テレビのテロップ等にも流れるような情報を、これもシステムに職員が入力して発令するような、この地区に発令されていますというふうな作業になってまいります。

先ほど議員からお話のありました内容がそれぞれ違うのではないかというふうなお話もありましたが、やはり一番最初の初動の大切な部分、まずは逃げてください。それから、具体的な中身を地区も示して指示していくというふうな流れというのはまずご理解いただいているのかなと思いますが、今回話のありました避難指示が出ていない地区の方も避難していたというふうな実態があったというのは私も承知しております。具体的には、中野地区の方かなと思っているのですが、現在の町での避難指示の区域というのは、中野地区におきましても三陸鉄道の線路から海側の方々には、津波警報のときには海側の方に避難指示を出しております、鉄道から岩泉側には避難指示は出しておらないのですが、こちらのほうの情報発信としては、今回は中野地区に避難指示を発令していますというふうなことになりますので、そこで自分が避難指示があった区域なのか、それとも自分が逃げなくてもよかったのかとかというふうな迷いが生じている方もあったのかなというふうに承知しております。この部分が課題意識の部分だなというふうなことでございます。

具体的に中野の地区の関係でございますけれども、現在避難指示の区域については見直しがされておまして、三陸鉄道の高架より海側かどうかというふうなところで区分はしております、これは小本地区の皆さんに対しても、小本地区の自主防災協議会、それから防災支部会の方々が去年から令和7年4月、それから5月、あと9月、11月、それぞれチラシを作っていただいて班回覧をしていただいたりとか、あとは世帯配布していただいたりとか、そういうふうな活動もしていただいています。こちらとしてはある程度浸透しているのかなと思っていた部分もあったのですが、実際にお話を聞きますと実は分からないという部分もあったのかなというふうに承知しておりますので、いずれ初動の自動の部分は除きまして、手動でこちらで避難指示できる部分については、いずれこの部分をできるだけ皆さんに分かりやすく伝わるような形で改善していく必要があるなというふうな課題意識を持っていたので、改めてこの部分について、今も検

討を進めておりましたので、近いうちに内容も見直しまして、できるだけ皆さんに正確に情報が伝わるような形で見直していきたいと考えております。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 詳細な説明をいただきました。引き続きよろしくお願いします。

答弁の中で、SNS は効果的に発信しているというふうに答弁がされました。効果的というのは具体的にどういうことをおっしゃっているのかお伺いしたいのですが、ある一定数のフォロワー数がいるとか、プレビューの件数を見ると、ある程度人に見られているということなのか、それとも別の何か評価基準があるのかお伺いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） 効果的という点の指標につきましてはございませんけれども、それにより様々な皆さんの往来だったり、情報の共有ができているものということでありまして、確かに各論に触れますと様々小さな課題はあると思っております。やっぱりこれらを整理していくことも大事だと思っております。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、やっぱりシティプロモーションという方向にもなるのかなと思うのですけれども、情報発信、今観光サイドもあれば、私のほうでは移住、定住という、これらまちづくりの一つの組織としてシティプロモーションしていく中で、こういう情報発信の仕方というのを段取っていけば、それぞれが様々なやり方ではなくて、同じつくり方で発信していくことも大事だと思っておりますので、見直し部分はあると考えておりましたので、そこは今後でも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 町長のご答弁の中にも一体的に見直していくというふうにご答弁いただいておりますので、やはりメディアの特性それぞれあると思います。例えば公式のエックスで龍泉洞の営業のお知らせ、特に災害があるわけではないのですけれども、そういういったものをシェアして再投稿していたりするのであれば、エックスというのは緊急性とか拡張性が非常に高いメディアですので、何か日常的なことを発信するというのは非常にもったいないなというふうに思ったりするところです。

先ほど防災のお話をしましたけれども、例えば台風10号のときのように大きな災害が

起きて義援金が必要です、もしくは生活橋がこれだけダメージを受けて、これぐらい金額が必要ですよというクラウドファンディングの呼びかけみたいなものに活用することのほうが効果的なのではないかなと個人的に思ったりするのですが、それぞれのメディアの特性を見て、どのメディアで誰向けに何をというところをいま一度整理していただきたいということを改めてお願いしておきます。

あわせて、シティプロモーションの観点からということでしたが、考えやすいのは、今職員の方がやっていらっしゃると思うのですけれども、外部に委託するときはどういう仕様をつくればいいのかということを考えていただくと整理がしやすいのかなということで感じているところです。SNSの発信を職員が直接やるということに、私自身は聞いていてなんですが、ちょっと無理があるなというふうに思うところもありますので、ご検討をいただきたいというお願いをしておきます。答弁は結構です。

次に、岩泉町に必要なを共有する政策判断について伺いました。お子さんの入学時の支援ですが、エビデンスとしてアンケート調査でも子育て支援のニーズがあるというふうに、非常に高いということをお答えいただいていますけれども、そういったものをエビデンスとしてお示しいただくことは可能なのでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 三浦政宏健康推進課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

町長答弁でも答弁させていただきますが、その中でのより具体的な数値ということでも申し上げさせていただきたいと思いますが、まちづくりする上で住民からのアンケート調査、これは大変重要なところで、その部分を取り上げさせていただいて、まず未来づくりプランの策定時とかにいろいろな項目をこちらで設定いたしまして、その中で多かったというところで町長の答弁でもありますが、出産や子育てに係る経済的負担の軽減が必要だよという意見が例えば数値化するとすれば72%というところでいただいておりますし、当課で調査しております子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査などでも子供の進学費用への支援、これが約60%というふうなところで示されているのをより具体化していきたいなというところの意見を反映させている事業となっております。

以上でございます。

○議長（八重樫龍介君） 4番、どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） ご答弁の中で、近年の物価高騰が子育て世代の経済的負担を増大させている状況というふうにお答えいただいているのですが、今所管の課長から答弁いただいたところは入り口としていいと思うのですが、背景としてここというのであれば、ここが何かエビデンスとして整理できればいいのかなというふうに思っているところです。

ちょっと自分で調べてみました。数字はちょっとどこまで正確かということはあるのですが、例えばここ10年程度の統計資料から数字を拾ってみますと、県内の消費者物価指数というのが、総合が20ポイントで、子育て世代、食品、食費というのは結構かかりますけれども、食料品が35ポイント上昇しています。一方で、平均所得は220万円から240万円ということで、多少のでこみ、へこみはありますが、言うほど変動がないという状況となっています。中央値というのは正確には公表されていませんけれども、内容を見ていきますと、中央値はやはり300万円以下というふうに推測されるということが評価の中に出てきております。こういった情勢の中で、育つのが早いお子さんたちに洋服を着せて学校に行かせて、食事を取らせてというのは非常に大変だというのは、そういうエビデンスを整理すると、より状況として説明に足るものになっていくのではないかなという認識をしているのですけれども。

そこで、こちらはちょっと一般質問に参考資料として提出していなかったもので、手元の私の分だけで恐縮なのですが、地域新電力についてということで、これは小本地域振興協議会の総会があった際に所管の政策推進課でまとめていただいた紙なのですが、こちらの資料がよくできているな、分かりやすいなと私は思っていて、1つは地域新電力は何かということが端的に述べられています。それが必要な背景というのが、経緯はいろいろあるにしても、結果として町の状況、町民のエネルギー消費の状況が数値として示されているのです。ここの数値として示されている分が、今私が申し上げた例えば消費者物価指数とか平均所得とか、平均所得もいろんな捉え方があるので、どこを取るかというのはまたあるかもしれないのですが、こういった資料を法定受託事務以外で新規の事業ですとか、町民に関心が高いであろうものに対して、これ両面になっているのですけれども、ぺらいちが望ましいと思うのですが、作っていただくとか、議会と一緒に作るといったような余地はあるものなのではないでしょうか、その可能性を伺います。どな

たがお答えしていただけるか分からないですけれども。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 資料の作成とすれば、よく我々のほうで全員協議会のところで示すのが、経過とかそういった部分で作っている部分です。それで、今回の地域新電力もかなり数字とか出ていましたので、そのほかにも予算の関係での新規事業概要等、そういったものでも資料をご提示しておりましたが、今回議員がおっしゃられているのがどういった場面で示す資料なのかというのもあるかと思いますが、そういったところではご意見を踏まえながら、様式が決まっているわけではございませんし、場面、場面に合わせて、そこはご意見をいただきながら、そういった資料作成の、もちろん分かりやすい資料になりますので、そこは努力してまいりたいと思いますので、そちらのほうはまた再度ご意見等いただければ、そこは進めてまいりたいと考えてございました。

○議長（八重樫龍介君） 4番、どうぞ。

○4番（千葉泰彦君） 事業評価については、次年度に向けて検討していただくということでご答弁いただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

K P I 自体についてちょっとお伺いしたいのですが、現行の未来づくりプランですと、保健福祉の領域のK P I が多くて、産業振興、教育振興、地域振興とかというところのK P I の量が非常に少ないなというふうに感じているところです。町の外から見た場合に、チャレンジいわいずみということでおっしゃっているのですが、現行ですと手厚い福祉がある町だというのは分かるのですけれども、何に向かってチャレンジしていくのかというのが見えにくいというふうに感じているところです。先ほど組織の部分でもただいま検討中だと、いろんなことを精査しているというさなかだということは承知しておりますが、K P I のつけ方、どういった部分により増やしたほうがいいとか、施策の全てではなくて、やっぱり頑張っているところが見えるようにするためにどうしたらいいかといったような課題認識ですとか方向性みたいなものがもしお答えいただけることがあればお示ししたいです。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） これまでのまちづくり計画の中でのK P I の設定というのは、反省すべき点もあると思っています。出しやすい数字というのを羅列していた

という反省点もありますけれども、これからつくるまちづくり計画につきましては、まずはK G I、日本語で言うと重要目標達成指標、これを最初に据えまして、それを、目標を達成するためにこのK P I、重要業績評価指標というものが下にぶら下がるというような、やっぱりK G Iというものをしっかり目標を持った、その途中経過のK P Iという、そういう考え方で、これは数もちょっと整理をしまして、本当に目指すべきものに必要なK P Iを設定してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 4 番、どうぞ。

○4 番（千葉泰彦君） 最後にご意見を申し上げて終わりたいと思います。

今回説明責任ということで質問の中で申し上げましたけれども、実際には議会基本条例の第5条にそういったことが規定されています。二代表制であれば、やはり議決したもののについてはきちんと説明をしていくべきだろうというふうに認識しているところです。議会だよりの編集を頑張っているというのもその一端ではあると思いますが、そういう認識の中でよいと思うだけではなくて、住民にその事業のことが正確に伝わるような審議、議論をさせていただきたいというふうに思っているところです。

私も議会も執行部側にやれということだけではなくて、例えば常任委員会の所管事務調査も1人1テーマで1年間で進めていこうといったようなことを、産業常任委員会では昨日結論が出ているようですけれども、私が委員長をしている総務ではこれから調整しますが、そういったこともやろうとしているところです。公正な議論と批判というのが混同されているのかなと思う瞬間はあるのですけれども、ぜひ今後とも是々非々の議論をさせていただきたいという願いをして、私からの質問を終わります。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） これで4番、千葉泰彦議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 1時00分）

○議長（八重樫龍介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、11番、三田地泰正議員から所用のため早退する旨、届出が提出されていますので、報告いたします。

これから日程第1、一般質問を再開します。

3番、菊池孝広議員、どうぞ。

〔3番 菊池孝広君登壇〕

○3番（菊池孝広君） 3番、菊池孝広でございます。通告に基づきまして、第2回町議会定例会の開催に当たり、次の3点について一般質問させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1つ目でございますが、廃校舎の活用についてでございます。岩泉町には、かつて本分校合わせて63校と多くの学校が存在し、そして多くの児童生徒が通学し、岩泉町に多くの人材を輩出してきました。学校は、卒業した方々の思い出もあり、地域のにぎわいの中心であり、地域の活動の拠点でもありました。しかしながら、人口減少、少子高齢化のため、児童生徒数の減少等により、時代とともに閉校、そして廃校となってきたところです。現在は、小学校4校、中学校3校となり、閉校によって地域のにぎわいが少なくなったと言われております。公共施設であることから、活用されないことは地域全体にとって大きな損失でもあると考えられます。

町においては、文部科学省のホームページに「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」に岩泉町内4校の廃校舎活用方法や利用者を募集しております。誘致企業は、廃校舎を活用し、雇用の場の確保のためにはぜひとも必要なことではありますが、なかなか応募がない現状でもあります。

そこで、この廃校舎を町の地域の方々と一緒になり、多目的、多用途の柔軟な視点で、それぞれの地域に任せて、特徴を生かした産業振興と地域づくりに活用することで、誘致企業と同様に雇用の場の創出も図られ、にぎやかさを取り戻すことができると考えます。

国では、地域の再生として改修費用等様々な補助金制度があり、地域活性化の先進事例も数多くあります。しかしながら、多額の費用とリスクを伴いますので、当初から多額を投資せず、地域の特色を生かした地域づくり、にぎわいの場を小規模に事業化を進

め、必要によって大きくしていくことがさらに地域活性化につながると考えます。廃校舎の活用について、佐々木町長の見解をお伺いします。

2点目でございますが、ぴーちゃんねっと電話の運用についてでございます。ぴーちゃんねっとは、令和9年度末で終了すると聞いておりますが、この電話は高齢者の方々にとってはなくてはならないコミュニケーションツールで、生活の一部となっております。

近年のオレオレ詐欺や不審電話の不安から、固定電話を解約し、町内のみで安心できるぴーちゃんねっと電話にしているので、継続してほしいという声が寄せられております。また、安家地区においては、ぴーちゃんねっとにより、独居高齢者等への双方向による安否確認が行われております。

このことから、高齢者を含めたコミュニケーション、安否確認、不審電話対策、防災対策など、安心、安全な地域づくりのために電話機能を継続すべきと考えます。

また、費用対効果の観点から終了とするのであれば、経過措置を設けるべきであると考えますが、佐々木町長の見解をお伺いします。

3点目でございますが、水道施設組合への施設維持管理の支援についてでございます。水道は、電気、ガスなどとともに生活する上でなくてはならないライフラインであります。町管理水道、水道施設組合、個人など、住民が安心、安全に生活を送れるように、それぞれの施設、個人で維持管理がなされているところでございます。

近年、飲料水共同施設組合の一部では、人口減少、高齢化などにより、水源地、浄水場が遠方のため、施設維持管理がより難しくなっているという声を聞いております。このことから、町においては各組合の状況を把握するとともに、清掃等の施設維持管理を支援すべきと考えますが、佐々木町長の見解をお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 菊池孝広議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、廃校舎の活用について申し上げます。少子化や人口減少が進む中で、廃校舎を地域資源として生かすことは重要な課題であると認識しております。地域の歴史や思

い出が詰まった校舎がにぎわいの場や雇用の拠点として再生する可能性を秘めているというお考えに私も全く同感でございます。

しかしながら、その活用に当たっては、費用対効果や事業としての持続可能性を考える必要がございます。特に地域住民が主体的に運営、管理できる仕組みを構築できるかどうか極めて重要な鍵となります。補助事業を活用する場合であっても、ランニングコストも含め、その地域の主体性という視点は欠かせません。

いずれにいたしましても、町といたしましては、廃校舎を含めた地域のあらゆる資源を活用し、持続可能な形でにぎわいを創出していけるよう、民間の力を使うことも考えながら、地域住民の皆様とも意見交換をし、前向きに研究してまいります。

次に、ぴーちゃんねつの電話運用についてお答え申し上げます。ぴーちゃんねつとは、行政・防災情報の受信や無料通話といった機能により、特に独居高齢者の方の見守りなどに活用されてきたと認識しております。一方で、導入から12年以上が経過し、端末の製造終了や保守期間の満了など、システムの維持自体が困難になっております。

こうした状況を踏まえ、町では後継の主要な情報伝達ツールとしてラインの活用を進めているところでございます。円滑な移行を図るため、昨年10月の広報紙から周知を開始し、毎月の連載などを通じて丁寧な移行に努めております。

その結果かとも思いますが、町公式ラインの登録者数は5月末時点で約2,200人に達し、ぴーちゃんねつの機器の返却も約1,300台進むなど移行は着実に進んでおります。また、既に約1,300世帯とはぴーちゃんねつ同士での無料通話はできない状況となっており、今後も廃止までの期間で増えていくものと考えております。

しかしながら、議員ご懸念のとおり、ラインへの移行に伴う課題も認識しております。特にスマートフォンの操作が困難な高齢者の方々への支援は不可欠でございます。広報紙での設定方法の紹介やスマホ教室の開催といったきめ細かな対応は引き続き行ってまいります。

さらに、スマートフォンをお持ちでない方への対応策につきましては、現在複数の事業者から提案を受け、検討している段階でございます。本年度中には具体的な方針として皆様にお示しできるよう鋭意検討を進めておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、水道施設組合への支援についてでございます。町内には24の水道施設の組合があり、それぞれの組合が町水道の未普及地域において生活基盤を支えておられます。しかしながら、人口減少や高齢化により、その維持管理は年々困難になっていることは認識しており、日々の管理にご苦労されていることも理解をしております。

町といたしましては、これまでも施設の建設支援や平成28年台風第10号豪雨災害など、その後の災害時においても復旧支援を行ってまいりました。昨年度は、渇水時に給水スポットを設けるといった対応も実施してきたところでございます。

今後は、こうした対応に加え、改めて各組合の運営状況やニーズを詳細に把握し、実情に即した支援の在り方を研究してまいります。皆様の生活に不可欠なインフラを守るため、各組合それぞれの状況を踏まえた対応を考えてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 3番、再質問はありませんか。どうぞ。

○3番（菊池孝広君） 廃校舎の活用についてでございますけれども、先ほど町長からご答弁をいただきました。その中で費用対効果や事業としての持続可能性を考える必要があるというお話を頂戴しました。地域住民が主体的に運営、管理できる仕組みを構築できるかということでもありますけれども、地域では高齢化が進み、主体性は非常に厳しい状況となってきたというふうに考えております。また、この地域づくり、にぎわいは、町の事業の大きな一つでもあると考えております。また、費用対効果でございますけれども、また別の視点では、地域の特色、特徴を生かした、そういう観点からも考える必要があるというふうに思っております。収支計算、数値だけでははかれない部分があるというふうに思っております。

地域では、平成28年台風第10号でございますが、その後コロナ禍ということで災害が続きまして、大変な状況で地域活動が落ち込んできているというような状況とっております。昨年度は復旧工事が完了しました。今年は、これは私が勝手に考える部分になるかもしれませんが、復興元年だというふうに考えております。

そこで、地域づくり、にぎわいづくりのために、地域の方々の考え、思いを聞きながら、地域への支援というのみではなくて、地域と一緒に廃校舎の活用について考えていくお考えがないか伺います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 私も議員と考えは、思いというところは同じでございます、やっぱり地域、高齢化も進み、その中で活力、元気を出していくということであれば、皆様と一緒に我々も一緒になって取組をしていく必要があるという認識はそのとおりでございます。

それを廃校舎、旧校舎、地元にある校舎がなくなったことによって、そこへの思い入れというのがやはりその地域の方々はあるかと思います。その校舎を使うというのも一つですし、では違うやり方で、何をどういったツールを使ってその元気を出していくかというの、これもそういった観点もあるかと思います。そうすれば、地域の方々の思い、気持ちというの、私も意見交換をこれからも地域の方々とさせていただくつもりでございますので、その中でも意見を交換しながら、何がその地域にとって、どういった将来に向けてやっていったらいいのかというところは、今回具体的な話は特にございませんけれども、そういったところの思いを共有させていただければという気持ちでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 3 番、どうぞ。

○3 番（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。

廃校舎の活用でございますけれども、地域ではその活用について非常に不安を抱えているという部分がありまして、できれば復旧状況、それから現在の管理状況、そういったものを踏まえて、地域への活用についての説明、方向性、そういったものを説明会等が開催できないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） こういった説明会というのは、これまで開催してこなかったのは、地域で活用をご検討なさるということも伺っておりましたので、開催しておらなかったのですが、地域の方々がそういったご意向があるのであれば、先ほども町長がお話ししたとおり、意見交換の場として開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 3 番、どうぞ。

○3 番（菊池孝広君） ありがとうございます。地域の意向があればということでご答弁

をいただきました。ありがとうございます。

次に、2点目でございますが、ぴーちゃんねっと電話の運用についてでございます。これにつきましては、先ほど町長から端末の製造終了、それから保守期間の満了と、システムの維持管理が困難になってきているということでお話を頂戴しました。

そこで、状況を見ますと、ぴーちゃんねっとについては、まさに地域では、先ほど申し上げましたように生活の一部で継続してほしいという要望が多くあります。ぴーちゃんねっとですと町内ですので、いろいろなトラブルに巻き込まれないようにするために固定電話等は廃止したりしているという状況もあるようでございますが、そういった大事なぴーちゃんねっと電話であるというふうに思っておりますが、もう一つの例ですと、町内の高齢者福祉施設でございますが、そこに入所されて、そのご家族の方もなかなか車の関係とか足の関係で面会にも行けないということで、施設で配慮して定期的にぴーちゃんねっとでそのご家族に配信して、双方向で顔色を見、そして言葉を交わすというようなことで非常に安心という面では助かっているというのもお聞きしておりますし、また町内の医療機関では、どうしても患者さん方がぴーちゃんねっとが続くといいなと、そういうようなお話もされているというふうに聞いております。

そこで、このシステムを構築した業者さんでございますが、電話機能を続けていくことができないか、あるいは新たなケーブルテレビとか、そういった方向性がないか、特に電話機能というようなものが継続できる方向性が検討できないかということでお伺いしたいと思います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） 町長答弁にもございましたとおり、現在複数の事業者から提案を受けております。その中には、電話機能も提案の中にありますので、こちらにつきましてはただいまのご質問、ご提案を踏まえまして、どういった方法が一番これからの岩泉町の情報発信、通信の在り方に適しているかという点の精査を踏まえ、ご答弁のとおり今年度中にはお示しをしたいということで、今私も菊池議員から初めて伺ったのは、顔色を見ながらお話ができると。本当にこのぴーちゃんねっとの使い方の一番いい例だったなと思って、そういった使い方をされているのは本当にうれしく思っております。こういった機能が継続して使われるようなシステムといたしますか、ツールがで

きないかというのは今鋭意検討中でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（八重樫龍介君） 3番、どうぞ。

○3番（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。このぴーちゃんねっとでございますけれども、やはり費用対効果というような部分というのは非常に大きいと思います。金額そのものが大きいのでございますので、そのために行く行くは町長お話しのように、スマホとかそっちのほうに向けていくのだろうなというふうには考えておりますが、それで移行する期間の関係でございますけれども、やはりスマホにされるということであれば、きめ細かい説明、スマホ教室の開催のみならず、地域に出かけるなり、そしてそのスマホの説明がある程度十分になった時期に更新するというような形がベストではないのかなというふうに思っております。今の時点で今年度末としますと混乱する可能性があるのかなというふうに思っておりました。この事業については、町が積極的に進め、導入をして、このぐらい皆さんに使われてきておりますので、今度予算面とかそういった部分で閉める場合は、きちっとした町の責任で閉めるためには、十分な説明をして、新たな情報発信、情報交流といいますか、そういった体制をつくっていくべきではないかなというふうに思っておりますので、将来的な部分をご検討でしたらお伺いしたいと思います。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） お答えします。

先ほどの菊池議員からのご発言の中で今年度中というお話がありましたが、今年度中に方針を定めるということで、移行は令和9年度末ですので、あと1年と9か月、10か月先が最後の運用終了となりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、移行期間というものを町としては2年半というふうに考えております。昨年の10月の広報紙で町民の皆様へ周知を図りました。この2年半という期間は、町としては十分な移行期間であるというふうに考えております。他市町村では、いきなりバツッと切ったような市町村もあるようですけれども、当町といたしましては町の状況も踏まえ、2年半の移行期間とさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（八重樫龍介君） 3番、どうぞ。

○3番（菊池孝広君） ありがとうございます。ただ、再度申し上げますが、町が設置し

たものであります。そして、町が活用を住民に進めながら、数年かけて設置して運用してきております。それで、財政的な部分もありますが、自ら終了する、廃止するというところでございますので、やはりきめ細かな対応ということについてはお願いしたいというふうに思っております。これは要望とさせていただきます。

それから、最後ですけれども、水道施設組合への施設維持管理の支援についてでございますが、これにつきましては前向きな検討、研究をされるということでございますので、感謝を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（八重樫龍介君） これで3番、菊池孝広議員の質問を終わります。

次に、9番、林崎寛次郎議員、どうぞ。

〔9番 林崎寛次郎君登壇〕

○9番（林崎寛次郎君） 9番、林崎寛次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

初めに、物価高騰対策について質問します。アメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃は、国連憲章と国際法に違反するものです。アメリカの無法な力による支配は、同盟国からも批判され、トランプ政権は孤立を深めていますが、この軍事行動が引き金となり、ホルムズ海峡の事実上の封鎖という、日本経済と国民にとって重大な事態が発生しています。

県内の前年同月比、各商工団体の影響調査結果からも深刻な実態が示されています。部品の入荷が途絶えて、受注しても施工できない、資材がないから工事できない、仕入れ・資材が高騰しているなど、原料価格の上昇と資材の供給不足が建設、製造、運輸、流通、商業、農林業などあらゆる分野で発生しています。

5月15日の日銀の発表によれば、4月の企業物価指数は前年同月比4.9%上昇し、上げ幅は2年11か月ぶりの高水準となっています。5月12日の総務省の家計調査（3月分）では、実質消費支出が前年同月比2.9%減、マイナスは4か月連続となり、エンゲル係数は28.6%と44年ぶりの高水準となっています。

アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃の一日も早い終結が待たれるものであります。

本町においては、この不安定な中東情勢がもたらす物価高騰、資材不足から、町民の暮らしとなりわいを守るための緊急対策を政府に求めるべきです。

令和7年度補正予算分、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を100%執行し財源が枯渇しているが、令和8年度分の増額と早期交付を求め、申請額を十分に見積もり、申請すべきです。

県内各業界の影響について一端は述べましたが、本町においてはどのような状況なのかお答えください。

政府は、夏場の電気代、ガス代を支援する方向ですが、イラン攻撃で始まったこの異常な物価高騰はこれからさらに続くと考えます。既に大手メーカーのコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社は、5月25日、原材料や資材の価格高騰などを理由に、9月1日出荷分から165品目を値上げすると発表しました。本町でも新たな給付金の支給を国に求めるべきです。町長の所見を伺います。

次に、地域新電力会社の設立について質問します。アメリカとイスラエルによるイラン攻撃に伴い化石燃料が高騰し、世界では脱化石燃料の動きが加速しています。新聞報道によると、化石燃料による発電量が約7割を占める日本では、1兆円超の追加負担が発生したという分析もあります。今こそ地域資源を生かしたクリーンな再生可能エネルギーへの大転換が求められていると考えます。

繰り返して述べますが、本町では地域新電力会社で再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、1、気候変動対策、2、地域内でのお金の循環、3、雇用の創出など、町の活性化を目指す構想を着実に進めることが重要です。そして、町民が主役の立場で、町民が納得して進めていくことが大事です。その上で、早期に地域新電力会社を立ち上げるべきだと考えます。現在時点での到達点をお答えください。

次に、地域新電力会社設立支援業務を受託している陸前高田しみんエネルギー株式会社には、陸前高田市は10%出資しています。社員ほか30名を超える方が働いています。グリーンスローモビリティ事業など地域貢献も多岐にわたって取り組んでいます。

陸前高田市は、令和8年度予算に新エネルギー設備導入事業として太陽光発電システム補助など4項目を予算化しています。設置者は、余剰電気は陸前高田しみんエネルギー株式会社に売るという条件がつきます。

本町では、まだ新電力会社が設立されていませんが、このようなスタイルの施策も積極的だと考えます。設立に向けて一つ一つ進めながら、設立後を見据えた議論も大事な

準備だと考えます。町長の所見を伺います。

本席からの質問は以上です。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 林崎竟次郎議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、物価高騰や資材不足が町内事業者に与える影響と町の対応についてお答え申し上げます。このことにつきましては、事業者への直接聞き取りや岩泉商工会の調査から、全体として資材調達に納期遅延や数量制限などの影響が出てきている状況であると捉えております。

まず、建設業では、塗料などの資材で納期の遅延などの状態が見られるとのことでございます。

運送業では、燃料調達はできてはおりますが、エンジンオイルの入手が困難になっており、在庫で対応している状況と伺っております。

次に、町民生活に身近な分野でございますが、食料品や生活雑貨の小売業では、ビニール袋やトレイ、養生テープなどで一部調達困難な品目も出てきていると伺っております。代替資材はあるものの、価格上昇や出荷制限により、今後の在庫を不安視する声も一部聞こえてきております。

また、宿泊業では、燃料費の高騰、製造業では生産コストの上昇が経営に影響を及ぼしてきていると伺っております。特に製造業では、機械の潤滑油が入手困難になるなど、操業への影響も懸念される状況もございます。

さらに、本町の基幹産業であります農林業への影響でございますが、きのこ産業ではトレイや段ボールなどの資材で納品制限や納期遅延が発生し、資材単価が最大で1.6倍に上昇しております。

農業全般におきましても、ビニールハウス用のビニールや出荷用の袋といった生産資材が不足し、価格も上昇していると伺っております。

林業では、燃料費の高騰に加え、合板工場の接着剤不足に端を発した原木の入荷制限により、素材生産業者の売上げが減少する事態となっております。

町といたしましては、国、県に対し早急に声を上げてまいりたいと考えております。

また、これは全国的な課題でもあることから、町村会等を通じた政府への働きかけも重要であると考えております。本年4月には、町村会として燃料価格高騰等に対する国の総合的な対策を緊急要望いたしました。今後もあらゆる機会を捉え、エネルギーや資源の安定供給を国に強く求めてまいります。

次に、町独自の支援策についてでございます。国の臨時交付金を活用し、これまでも低所得者世帯や子育て世帯、中小事業者、農林水産業者など幅広い分野への支援策を講じてまいりました。今年度は、繰越事業で家計応援龍ちゃん商品券などを実施しており、この政策が町民生活の安定と地域経済の活性化につながることを期待しております。

今後、国の政策も注視しながら、町として実施すべき支援策も迅速に実行できるよう万全の準備を進めてまいります。

次に、地域新電力会社の設立に向けた進捗状況についてお答えを申し上げます。設立に当たっては、議員ご指摘のとおり、町民や町内事業者の皆様の理解が不可欠でございます。これまで各種会議や講座を通じて対話を重ね、理解の醸成に努めてまいりました。その結果を踏まえ、現時点で設立に向けた準備は着実に進んでいると認識しております。

今後は、事業の収支計画やリスクについても丁寧に説明しながら、出資候補となる事業者を募ってまいります。また、太陽光発電の余剰電力を新会社へ売電する仕組みは、地域内でのエネルギー循環と経済活性化につながる有効な手法と考えており、新会社設立の計画に併せて検討を進めてまいります。

引き続き委託先の専門的な知見もお借りしながら、実現可能な事業計画を見極め、町民の皆様への説明も丁寧に行いながら、設立に向けた準備を着実に進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 9番、再質問はありませんか。どうぞ。

○9番（林崎寛次郎君） 立派な答弁、ありがとうございます。

まず、町内の中東情勢による影響についてですが、各分野にわたっていると思います。それで、19日から始まる岩手県議会の補正予算についての説明が9日にあったのですが、それによると補正予算99億円のうち物価高騰分が47億円と、大体47%が中東情勢を含めた物価高騰分という説明がなされています。本町では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の令和8年度分の第1号が出たのですが、私がつかんでいるのは800万円余と

ということです。先ほどの答弁の中で、各分野、全ての分野にわたっているのですが、この800万円余であればどこにも足りないと思っています。重点として考えているものがあれば、それをお答えください。

○議長（八重樫龍介君） 三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長（三上義重君） 議員からお話がありましたとおり、今回、先週6月3日に内閣府の決定、そして先週、ちょうど1週間前の金曜日に国の補正予算がございました、第1号。全体で3兆1,000億円ほどの補正予算がございました。その中でも重点支援地方交付金が1,000億円の予算措置ということで、そのほかはガソリンとか今までの電気代の部分で予備費を使っておりましたので、そちらのほうの予備費への補充分、あるいはこれからの物価高騰分での補正予算ということで国から通知が来てございます。

議員からもお話ありましたが、県議会でも19日からの定例会で、そのとおり99億円の補正予算、47億円が物価高騰対応分ということで、県には47億円の事業ですので、それ相応のまず交付金が入るようでございます。岩手県全体には8億9,000万円ほど、約9億円弱の配分ということで、議員からお話がありましたとおり、国からの通知が一昨日入りまして、岩泉町は814万8,000円ということで内示のほうございました。

お話にありましたとおり、なかなか800万円という交付金であれば、本当に今どこが大変なのかを慎重に情報収集しながら判断していかなければならないと。以前の昨年の12月の補正予算であれば1億6,000万円ほど来ましたので、それを基に全町民の方、全世帯に交付金を商品券の形で皆さんに配分をいたしました。今回は絞られた800万円でございますので、今各課にも情報収集してもらいながら、あとどのような状況なのかまず確認して、どこに重点を置くべきか、そこのところを庁舎内で検討して、できれば早い時期に臨時議会なりをお願いすることもあるかと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 9番、どうぞ。

○9番（林崎寛次郎君） 次に、地域新電力についてです。

まず、現在の到達点も説明されました。それで、私が考えるのは、まずつくるところから始めるわけなのですが、その会社というか、その形態は別にしまして、やっぱり新電力としての財源が少ない中でやっていくわけなので、それを考えたときに、やっぱ

りスタートに当たっては町職員の派遣というのがすごく大事になってくると思うのです。

この点についての見解をお願いします。よろしいでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、お願いします。

○町長（佐々木 真君） ありがとうございます。地域新電力の設立については、今着実に前に進んでいるという感覚でおります。

議員からご指摘のありましたとおり、町民の皆様に説明をして、ご理解をいただいて、その上でということで、これは長いスパンでの将来的な話になりますので、そこは確実に足場を固めながらやっていこうという思いでございます。

設立については、町の出資であったりはどうのぐらにするかとか、そして今議員からお話がありましたような、では社員の体制はどうするのか、町の支援は職員を派遣するのか、いや、そうではなくて、町として一緒になって組み立ててやっていくのか、これはいろんな考え方がございます。これについても並行して成立に合わせて進めてまいります。これについては、今まで既存の地域新電力会社、様々ございますので、いろいろなところのケースを確認しながら、岩泉町にとってはどういったやり方が一番いいのかというところを模索しながらやりたいと、そのように思っております。

○議長（八重樫龍介君） 9 番、どうぞ。

○9 番（林崎寛次郎君） スタートに当たっての取組なので難しいところがたくさんあります。私は、この6月から産業常任委員会から総務常任委員会に移りまして、私自身としては令和8年度の総務常任委員、私の総務常任委員としての仕事については、地域新電力に関するものに取り組んでいこうと考えています。そういった点で、担当課とかには足を運びたいと思っていますので、その点については率直にその気持ちをお伝えください。お願いします。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） ぜひ政策推進課においていただいて、意見交換をさせていただきたいと思います。林崎議員は、こちらの地域新電力、応援していただけたというところで、今後やっぱり林崎議員の意向、意見というものもお聞きしながら、この会社設立を進めていければなと思っておりますので、ぜひ毎日でもよろしいですので、おいでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 9番、どうぞ。

○9番（林崎寛次郎君） ありがとうございます。前に向かって私もですが、政策としても前に向かって進んでいけるように頑張ることを表明して、質問を終わります。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） これで9番、林崎寛次郎議員の質問を終わります。

次に、8番、畠山和英議員、どうぞ。

〔8番 畠山和英君登壇〕

○8番（畠山和英君） 8番、畠山和英です。令和8年第2回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政推進施策の一端について一般質問を行います。

早速質問に入ります。本日6番目の最後の質問ですので、さきの質問者と重なる部分もあるかと思いますが、ご了承をお願いします。

初めに、人口減少への対応、対策について伺います。このたび2025年国勢調査の速報値が岩手県から公表されました。県内全ての市町村が人口減少団体となり、岩泉町の人口は7,429人、前回2020年調査より1,297人減、14.9%の減で、県下市町村で2番目に高い減少率となっています。国立社会保障・人口問題研究所が示す2019年推計の2025年本町人口8,047人を大きく上回る減少結果となっています。

想定を超える人口減少の動向を現実として捉え、現状に沿って高齢者等住民の生活支援、地域コミュニティ維持など、持続可能な地域づくりなどへの対応や、かつ移住・定住促進、雇用創出、子育て・生活支援、地域コミュニティとの連携など危機感を持って人口減少を抑える総合的な人口減少対策を講じなければなりません。今回の結果をどう認識し、今後の人口減少対策の方向性にどう取り組まれようとしているのか、町長の所信を伺います。

次に、移住・定住の促進、関係人口の拡大策について伺います。人口減少対策は多角的な施策が求められ、これまでも一般質問等で人口社会減対策、企業誘致・起業承継支援等働く場の確保、新規就農支援などを取り上げ、町でも様々対策に取り組まれています。ここでは、地域活性化の鍵の一つとなる移住・定住の促進、関係人口の拡大策に係る次の3点について質問をします。

1つ目は、移住希望者の確保、支援についてであります。移住を促進するためには、

希望者を対象とした各種支援制度の相談窓口体制、PR活動など情報提供の充実や、希望者から移住先として選んでもらえるような岩泉の風土、魅力を磨き上げることが求められます。移住者の確保対策をどのように進めるお考えか伺います。

2つ目は、廃校施設の有効活用についてであります。本町では、学校統合が進み、廃校施設が多数生じています。廃校は町の貴重な財産であり、積極的に有効活用することが望まれます。なかなか活用が図られない中であって、このたびは町ご当局のご努力により、旧大川中学校に通信制一ツ葉高等学校が設置される運びとなりました。

ついては、一ツ葉高等学校開校に向けたスケジュール、教職員スタッフ体制など、学校設置内容と経営の方向性を伺います。

今回認定の内閣府構造改革特別区域計画では、多様な体験学習等を通じた地域住民や地元高校生との社会的・文化的交流を行うことにより地域活性化を目指すことを掲げています。この認定計画どおりに地域活性化にもつながる運営がされることを期待します。町ご当局のご見解を併せて伺います。

また、旧大川中学校以外の廃校施設の管理状況の現状と今後の活用見通しをお尋ねします。

3つ目は、ふるさと住民登録制度の実施についてであります。地域や地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる関係人口が増加し、注目されてきています。関係人口の規模や地域との関係性を可視化できるようにするなどから、総務省では住所地以外で地域に継続的に関わる方々を登録する仕組み、ふるさと住民登録制度を創設するとし、自治体向けガイドラインを策定しています。本制度の実施に向け取り組んではいかがかと考えます。町長のご所見を伺います。

次に、教育長の教育行政運営方針について伺います。まずは、令和5年巖岩教育長就任時、私の一般質問に対して教育長は、教育行政基本方針として「児童生徒一人一人が楽しく学び、たくましい人間として成長ができるよう取り組む。学校現場をサポートする教育委員会事務局内の働き方改革を進める」などを答えています。

教育長は、この方針の下、3年間教育行政に携わってきているところですが、目標どおり取り組まれ達成しているのかどうか、これまでの教育行政運営をどう評価し、総括しているのか伺います。

また、今般教育長に再任されましたが、今後どのような運営方針をもって臨んでいくかご所信を伺います。

以下、袈岩教育長の目指す教育行政の目標、基本方針の実現に向けて、様々な課題への対応や主な教育行政施策の展開について、次の4点を質問します。

1つ目は、地域連携コーディネーター制度等についてであります。町教育委員会では、昨年度から学校と地域の橋渡し役として、連携・協働を推進する地域連携コーディネーターを委嘱し、本制度が展開されています。コーディネーターの役割、機能や活動内容、設置の狙いなど、現状認識と今後の取組に当たっての課題、方向性を伺います。

また、コミュニティ・スクールの現状、課題認識と今後の方向性を併せて伺います。

2つ目は、教育委員会事務局受入れの地域おこし協力隊員についてであります。令和8年度現在、本年度当初の本町で地域おこし協力隊として活動している方々が13人います。うち教育委員会事務局で受入れ担当課となっている教育隊員は3人が活動しています。教育委員会事務局が受入れ担当課になっている目的、それぞれ隊員の活動内容と教育委員会事務局との関わり、地域おこし協力隊活動の現状認識と今後の方向、方針を伺います。

3つ目は、キャリア教育の推進についてであります。キャリア教育は、本町の優れた地元企業・事業所、産業の魅力を小中学生の頃から保護者の理解を含め、体験を通じて伝え、児童生徒が将来地元で働く環境をつくっていくものであると思われます。どのように取り組まれているのか現状認識と今後の方向を伺います。

4つ目、最後は岩泉高校いわて留学の実施についてであります。本町では、県外生徒を岩泉高校に受け入れるいわて留学制度に令和6年度から取り組んでいます。残念ながら入学生はまだ実現していませんが、本事業は高等学校の生徒確保や学校維持、さらには今後の関係人口の創出にもつながるものとして期待される事業です。県外生の受入れに際しての現状認識と今後の目標を伺います。

また、受入れ生徒の寮等宿泊施設の確保など生活面の支援などはどのようにお考えか併せて伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、答弁、どうぞ。

〔町長 佐々木 真君登壇〕

○町長（佐々木 真君） 畠山和英議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、人口減少対策についてのご質問にお答え申し上げます。議員ご案内のとおり、昨年実施した国勢調査の速報値におきまして、本町の人口は前回調査時から14.9%の減少となり、予想以上に減少が進んでいると認識しております。

人口減少対策につきましては、持続可能で活力あるまちづくりの実現に向け、公約に掲げました具体的な施策を着実に進めることを柱とし、総合的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

中でも働ける環境の整備と若者が働きたくなる仕事づくりに重点的に取り組み、住み続けたい町になるよう注力してまいります。

既存の1次産業従事者や企業の雇用を引き続き守りながら、本町の基幹産業である農林水産業をさらに発展させ、若者がチャレンジできる分野となるよう支援体制を構築してまいります。

今後とも積極的な情報提供や対話を通じて、町内外からも多様なご意見をいただきながら、岩泉の未来をつくる具体的な施策をさらに推進してまいります。

次に、移住希望者の確保・支援についてでございます。移住者の確保は、人口減少という大きな課題に対応する上で重要な政策の一つです。そのためには、町の魅力をさらに磨き上げるとともに、移住を希望される方々が本町を選び、安心して生活を始められる環境を整えることが重要であると認識しております。

移住希望者の充実に向けては、地域おこし協力隊制度の活用や、住環境・子育て支援策の充実も重要でございます。住環境の確保につきましては、昨年度に実施した空き家の実態調査を受け、空き家の活用に力を入れてまいります。また、本町の豊かな自然環境や龍泉洞をはじめとする町の宝を最大限に活用し、さらなる移住促進に向けた対策を総合的に進めてまいります。

次に、廃校施設の有効活用についてでございます。旧大川中学校を活用した通信制高校誘致の具体的なスケジュールにつきましては、本定例会に上程いたしました岩泉町教育特区学校審議会条例の議決をいただきましたならば、速やかに学校設置に向けた審議会を開催し、手続を進めてまいります。その上で、本年10月には旧大川中学校を一ツ葉

高等学校へ貸し出す計画としており、開校につきましては来年春を目指して進めてまいります。

教職員につきましては、まずは、できれば町内人材や町外からのUターン教職員などを確保し、活用してまいりたいと考えております。現時点では、一ツ葉高等学校に勤務する職員の配置転換により、開校当初の体制を確保する予定であり、高校生の多様な学習ニーズに応える体制が整備されるものと伺っております。

次に、構造改革特別区域計画に基づく認定内容についてでございます。多様な体験学習等を通じた地域住民や地元高校生との社会的・文化的交流という趣旨に基づき、一ツ葉高等学校と地域との連携を具体化するため、町として地元団体や住民との交流の場を提供し、地域の特色を生かした学習や活動の実現を積極的に支援してまいります。

例えば地場産業に関する体験活動などを通じて、生徒が地域社会の魅力や力を感じ、また地域にとっては生徒から若さや活力を得る双方向の活性化が図られることを期待しております。

町といたしましては、学校運営を支える立場から、学びの場と交流の場を共に充実させ、地方創生の一翼を担える学校となるよう努めてまいります。

また、旧大川中学校以外の廃校施設の管理につきましては、現在学校環境整備作業員の配置や地域団体への清掃委託などにより施設の維持管理を行っております。これまでも廃校舎の利活用事業者を様々な形で募集し、問合せに対応してまいりましたが、引き続き積極的な誘致活動を展開するとともに、文部科学省が開催する廃校活用推進イベントへの出展も計画してまいります。

次に、ふるさと住民登録制度についてでございます。この制度は、地方と都市部の関係人口を拡大し、地域全体の活力を維持・拡充することを目的とした国の新しい試みでございます。住所地とは異なる地域と継続的な関わりを持つ関係人口を、登録により地域住民の一員として位置づける仕組みであり、人口減少や若年層の流出が進む本町において、地域資源やコミュニティーの活性化に寄与する有効な手段となり得ると考えております。

また、地域外からの人材やノウハウを取り込むことも期待できると考えております。地域おこし活動や産業振興、文化・教育の分野でご協力いただける方々をふるさと住民

として登録し、本町にとって重要なパートナーとなつていただくことで、地域課題の解決に新たな視点や活力がもたらされることも期待しております。

なお、教育行政運営方針についての質問に対しましては、教育長から答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（八重樫龍介君） 巖岩千裕教育長、答弁、どうぞ。

〔教育長 巖岩千裕君登壇〕

○教育長（巖岩千裕君） 教育行政運営方針に関するご質問にお答えします。

令和5年度の議会におきまして、児童生徒一人一人が楽しく学び、たくましい人間として成長できるよう取り組む旨を申し上げましたが、その思いは現在も変わっておりません。

これは、教室での授業を大切にすることはもとより、キャリア教育や防災教育、音楽鑑賞や発表会、各種スポーツ大会等の体験活動の全てを充実させることで、いわゆる非認知能力を高め、自らの多様な能力を伸ばしてほしいという思いがあったためでございます。この方針につきましては、各学校長とも協議しながら進めてまいりました。これらの取組が学習やスポーツ、そして何より日常生活においてよい形で結実しているものと総括しております。

また、学校現場を支える教育委員会事務局の働き方改革につきましては、業務の効率化を図りつつ、学校と子供たちに寄り添い、前向きな連携に努めております。今後もこの姿勢を崩さず取り組んでまいりたいと思います。

次に、今後の運営方針としましては、これまでの取組を継続するとともに、児童生徒を一人一人取り残さないための対策を講じてまいります。具体的には、様々な悩みや障害を抱える児童生徒の不安を取り除くため、校内特別支援センターを設立いたしました。ここでは、一人一人の背景や困難について、管理職や教職員、スクールカウンセラーなど多様な視点から協議するケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を効果的に行う体制を整えております。

また、不登校の状態にある児童生徒のため、アウトリーチ型の登校支援を町内各小中学校で実施し、学校や家庭における悩みや不安について相談できる機会を設けるなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を展開しております。

町内の全ての児童生徒が学習は楽しいと感じ、喜んで登校できる学校となるよう、学校と協力し、全力を尽くしてまいります。

次に、4つのご質問に順次お答えいたします。まず、1つ目の地域連携コーディネーターについてでございます。本コーディネーターは、教育振興運動を基盤とした地域協働活動を推進し、地域の人材や資源を活用した多様な体験活動の実現、教職員の負担軽減、並びに地域活性化を目指し、設置しております。

活動内容としましては、地域や学校の実情に応じた協働活動の企画・立案、関係者との連絡・調整、ボランティアの募集・確保などでございます。これらの活動の中から、学校からの要請や日程の都合に応じ、本人が対応可能な業務を選択して取り組むこととなっております。

実績には個人差が見られるものの、活動状況はおおむね良好であり、学校や地域からも高い評価をいただいております。現在、岩泉小学校1名、岩泉中学校2名、小川小中学校1名、小本小中学校1名、有芸小学校1名の計6名が活動しており、その活動は他の市町村の模範ともなっております。本年度は、宮古地区において2回の代表事例発表を依頼されるなど高い評価を受けております。

また、コミュニティ・スクールの現状につきましては、学校と地域の連携協力はおおむね良好であり、よりよい方向へ向かっているものと考えております。しかしながら、一部では学校の経営方針等の説明に時間を要し、熟議や協働に関する協議が十分に深まらないという課題も見受けられております。

今後の方向性につきましては、各学校の実情に応じて主体的に取り組むことを基本としており、教育委員会としましては、各コミュニティ・スクールからの相談に応じ、必要な指導、助言を行ってまいります。

次に、2つ目の教育委員会で受け入れております3名の地域おこし協力隊員につきましては、本町の地域振興と、自己の成長や目標達成の双方に向けて、それぞれに努力しているものと認識しております。今後の受入れにつきましては、関係各課と協議の上、よりよい形で進めてまいります。

各隊員の活動内容ですが、1人目は、町のスポーツ協会に所属し、高齢者向けの百歳体操や、こども園での運動教室、小中学生向けのスポーツ教室など、幅広い年代層の指

導者として活躍しております。今後も町のスポーツインストラクターとして活躍されることを期待しております。

2人目は、小学生のふるさと少年隊の指導者として地域活動に貢献する一方、調理師とパティシエの資格を生かし、町内外で製菓技術の研究や指導に取り組んでおります。

3人目は、町の歴史民俗資料館で活動しておりますが、採用後、体調が優れない時期があり、活動が十分にできていない状況でございます。しかしながら、当人は町に不在であった社会教育主事の資格を有しており、今後はその専門性を生かし、生涯学習全般の推進に貢献していただくことを期待しております。

次に、3つ目のキャリア教育の推進についてでございます。議員ご提言のとおり、児童生徒が将来地元で働くことに魅力を感じられるよう、町内の優れた企業や事業者の皆様と教職員が連携し、カリキュラムを構築しております。事例発表やワークショップを取り入れ、児童生徒の実態を把握しながら、最適なプログラムを選択し、実施しております。

本年度からは、目的が近いキャリア教育関連の会議とコミュニティ・スクールの会議を合同で開催し、双方の連携による相乗効果を期待しております。これにより会議の回数が削減され、教職員の働き方改革、並びに企業や事業者の皆様の負担軽減にもつながるものと考えております。

この取組は高く評価され、令和6年1月には文部科学大臣表彰を受賞するなど、宮古地域、ひいては岩手県の模範となっております。

最後に、4つ目の岩泉高校のいわて留学の実施についてでございます。議員ご指摘のとおり、一昨年度、昨年度と残念ながら新たな入学生を迎えることはできませんでした。しかしながら、対象となる生徒や保護者の皆様からの感触は決して悪くなく、むしろ好印象をいただいていると認識しております。

一方で、中学生が親元を離れて一人で生活することへの不安は、想像以上に大きいものがあると考えております。その不安を少しでも取り除き、岩泉高校への入学に期待と希望を持てるような取組が必要でございます。

そこで、本年度は次の3点に重点的に取り組みます。1点目は、岩泉高校の寮生との交流を深め、体験談を聞く機会などを通じて、入学希望者の不安を和らげること。2点

目は、地域との交流人口を拡大し、多くの人に見守られているという安心感を醸成すること。３点目は、来年度入寮予定の部屋について、机やベッドなどを整備し、快適に過ごせる住環境を整えること。

このほか、本町にゆかりのある岩泉高校同窓会東京支部やふるさと会、姉妹都市である昭島市とも連携し、本町に関心のある中学生への情報提供や周知に努めてまいります。

さらに、現在の寮は手狭であることから、改築や新築も視野に入れ、寮の住環境の整備・充実に努めます。その実現に向け、岩泉高校はもとより、県教育委員会とも緊密に連携、協力してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（八重樫龍介君）　８番、再質問はありませんか。どうぞ。

○８番（畠山和英君）　それでは、何点か再質問をさせていただきます。

時間の配分等があるかと思いますので、最初に教育行政の運営方針等から質問をさせていただきます。

教育長からは詳しくご答弁いただきました。教育行政の運営方針、就任当時の思いと変わらないと、変わらず取り組んでいくというふうなご答弁でありましたので、よろしくお願いをいたします。

それを踏まえての各論と申しましょうか、教育行政施策の展開として、今４つほど質問しましたが、その中で地域住民との関わり、関わって学校教育運営を進める今の施策、地域連携コーディネーターあるいは地域住民が学校運営に一定の関わりを持ってやるコミュニティ・スクール、関係があるのですけれども、そしてもう一つは今言いましたキャリア教育、これら関連あるかなと思いますので、これらについてまず質問をします。

地域連携コーディネーターですけれども、昨年７年度から教育長まず肝煎りの全員協議会等でご説明がありました。そして、進んでいるのかな、取り組んでいるのかなと思っております。この前の新年度の、今回の８年度の２月定例会、新年度予算の審議でも議題となりまして、今の地域おこし協力隊とその関係者だけなのです、この地域連携コーディネーターに選んでいる人は。それについての質疑、あるいはこの役割、内容等を把握して、学校でその人を助けるような状況かな等々とか、住民を巻き込んでの役割、ふさわしい人を選んでやっているのかな、やってほしいなという質疑が出ました。

それで、地域おこし協力隊、町民はいっぱいいる、あるいはコミュニティ・スクールの関係者もありますが、委員等がありますが、そうした中でなぜ地域おこし協力隊の関係者、その隊だけ、OBも含めてですが、だけがコーディネーターとして委嘱し、今やっってもらっているのです、やっているのです。これはどうなのですか。地域おこし協力隊でなければ駄目なのでしょうか。まずそれについて、委嘱、要は学校が選定して、教育委員会、教育長が、そこが委嘱することですので、それについてのまず選んでいる経緯と、その理由というか、その内容についてご説明していただければと思います。教育長にお願いします。

○議長（八重樫龍介君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） ある意味たまたまと言ったらまずいのですが、学校で教育委員会から地域連携コーディネーターに推薦してくださいと言ったら、ちょっと推薦できない形になりまして、というのは、引き受けてくれる方がいない。PTAとか、あとコミュニティ・スクールの方々に様々当たったのですが、引き受けてもらえなかったのですが、どうしたらいいでしょうということで、コミュニティ・スクールの中に地域おこし協力隊の方が入っているところがあり、その方がたまたまモデルとして引き受けてくれた。そうしたら、その活動がよかったというのを見て、その方をぜひお願いしたいという、学校はそうになりましたし、ほかの学校でも同じことでどうでしょうという形の推薦が上がってきたことがあります。ただ、地域おこし協力隊の方々を学校が選んだというのは訳があると思います。意欲的に子供たちと関わりたい、そして地域と関わりたい、そして自分のなりわいもあるのですが、うちとか圃場とか様々なところを紹介してもらったり、いろんなところで交流を図ってくれるメリットもあります。そして、ほかの地域の方々と交流できるというよさがあるので、とても地域おこし協力隊の方々も今喜んでおりますし、ほかの地域の方、そして地域の方というよりはまず学校の方々が喜んでおりますので、それでやっていけばいいなと思っております。

すみません、長くなりました。

○議長（八重樫龍介君） 8番、どうぞ。

○8番（畠山和英君） ご答弁で、実績には個人差が見受けられるものの、活動はおおむね良好で、学校や地域からも高い評価をいただいているというご答弁がありました。そ

それは、それぞれの評価であると思いますけれども、学校によっては地域住民、ふだん地域住民の声あるいは私もふだん思っていることを含めてここでお尋ねしますが、実際コーディネーターが実質的に機能していないという声もあるところも、学校もあるようなのです。聞こえてくるお話です、それは。その役割がそのとおり果たされていないのであれば、果たして先ほど触れました人選がよかったのかなというふうに思われるわけですが、それについて伺います。すみません、簡潔にお答えください。

○議長（八重樫龍介君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） ただ、どこの学校で、どの方なのかなというのはよくまだ分からないのですが、今回令和7年度でお辞めになった方が1人います。多分もしかしたらその方がやれないで、学校もうまくコーディネーターの方を使えない形になっていたのかもしれませんが、私のところまでまだ入っていなかったもので、申し訳ありません。ただ、その辺りもあると思いますが、これからはよく見ていかなければならないなと思います。まずは、そういうところでお願いしたいなと思いますが。

○議長（八重樫龍介君） 8番。

○8番（畠山和英君） 次に、地域おこし協力隊について何点か若干質問します。

去る6月6日に釜津田で、いわいずみ炭窯銀座物語 in 釜津田ということで移動資料館がありました。それに出席して見てきましたけれども、その中でも地域おこし協力隊として炭窯造り、木炭生産に取り組んでいる方がいました。そして、木炭の製作のビデオというか、映像を説明して、あと参加者等、結構参加していただきまして、地元あるいはほかからも結構来ていまして、ミニミニトークがありました。それで、この方はまさに住民、地域から信頼を得て、応援もしていただいている。これは、木炭の生産の産業が継続されるかなと私は思って、世界一の炭を作るとしゃべっていましたので、これは何とかうまくいけばいいかなと思って、それでもう一つ、一方で、地域おこし協力隊は人ですので、いろんな人がいます。その中には、地域おこし協力隊の中には、やっぱり学校に関わっている地域おこし協力隊、学校のコーディネーターでもやっているのですが、菓子作りなんかでむしろ町外に活動なんかして、地域の活性化につながっているのかなと、そんなことどうなのとかということもあります、話が。というふうなことでして、これは活動状況を含めて、やっぱり地域おこし協力隊がその趣旨に沿って、町と

して地域の課題を解決していくように、そこらについては教育委員会が担当の課として、地域おこし協力隊員をやっているのですから、そこはやっぱりしっかり見ていかなければならないのかなと思いますが、これについてはいかがでしょう。

○議長（八重樫龍介君） 褒岩教育長、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 反省しながら、そこを何とか見ていけるようにしたいと思っていますが、あくまでも地域おこし協力隊の主体的な活動ですので、その辺り町外まで飛んでしまっているということも自分のなりわいのために一生懸命動いている成果かもしれませんし、その辺りはきちんと確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 8番、どうぞ。

○8番（畠山和英君） 岩泉高校のいわて留学について、教育委員会の最後かな。今ご答弁にあったとおりだろうと思います。頑張ってやっていただきたいなと思います。競争もあると思いますし、ここで大体地域・教育魅力化プラットフォーム、ここに行って、大体東京なんかに行ってやっているのですか、独自の今誘致も進めるということでありました。

問題は、来たときの受入れなのですけども、やっぱり県立高校で寮もありますから、まずはそこで大丈夫引き受け、受け入れられるのですか。その先はどうか、分かりませんが、まずはそこでやるというふうなことでのご答弁だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 褒岩教育長、答弁、どうぞ。

○教育長（褒岩千裕君） 岩泉高校の今の寮で十分ではなく、昨年度も申し上げているのですが、新たに愛山に部屋を借りて、そこに住んでもらう形を取りたいとは思っているのです、来年度1年に限って。というのは、女の子のほうがもう2人ほどしか入れない。もし女の子が宮古方面、そして野田方面から入ってくれば、もう入るスペースがない。岩手県の子供たちが優先ですので、そのところを踏まえて愛山を1年はまず活用して、その後に何とか寮の再建、建てていくとか、様々な方策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重樫龍介君） 8番、どうぞ。

○8番（畠山和英君） 34人に今21人入っているようですが、男女の別がありますので、女子のほうはもう満杯という今ご答弁なのかなと思っていました。要は2学級を確保すると、当面高校の。そして、もうちょっと先になれば高校存続、あるいはその先になれば関係人口のことで20人を下回らないようにというふうなことなのでしょうけれども、この先の、寮の関係については、また別な機会にお聞きしたいなと思います。

あと、町長部局に戻りますが、人口減少対策のところで、いろんなことを進めてやっていかなければならないし、これは人口を止めるというのはかなり難しいことではあるのですが、でもやっぱり進めるために企業誘致もそうですし、移住、定住もそうなのですが、それぞれの課が、担当がいて、すっかり担当が決まらないというようなこともありますので、これも今度機構改革等もというふうな話も出ておりますので、これも併せて、さっき司令塔の話もありましたけれども、これ実質やるその担当課、これらを雇用、移住を進めるところを1つにまとめてこれを推進できないかなと思ったりするのです。それについて併せて検討をして、これが進むようにできないかなと思ったりもするのですが、いかがでしょう。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 今役場の中でいろいろ検討しておりますが、議員からご指摘のあるように、今の役場の機構というか、組織というのは、昭和の時代からずっと大体同じような形になっています。今の時代は、新しい事業であったり、やるべきことがたくさん、かなりいろんなものが組み替えられてきています。そういった中で、これから先にやっていく体制としては、今のままでは横の連携がちょっと取れなくなっているような感じもありますので、それに合わせた格好で進めていきたいと思っております。やるべきことはあるのですが、それに対応できないというものも多々あるように感じております。ですので、それを今年度模索しながら、新たに組み立てていきたいと、そういう思いでございます。

○議長（八重樫龍介君） 8番、どうぞ。

○8番（畠山和英君） ぜひこれは、やっぱり新たに考えて、組織も併せて機構改革して、これに向けてやればいいのかと思います。そうはいつでもなかなか人数も限られると

は思いますけれども、よろしくお願いします。

移住、定住のところも、国、県の施策、移住制度はいっぱいあるわけですが、移住支援制度をまず取り組む人を決めて、それを整理して、やっぱりこれもPR、情報発信していかなければならないなと思いますが、ほかの県知事等とか、ほかの首長さん等を見ていけば、やっぱりゴールデンウィークとかお盆とか、そういうときには駅とかいろんなところに行ってこの制度のパンフとか、いろんなものを配布してやるとかやっているようですので、それからあと相談窓口の設置はそうですが、サポートセンターと申しましょうか、ポータルサイトと申しましょうか、それらも県みたいな組織とはいかないかもしれませんが、やっぱり考えていかなければならないのかなと思います。それについても併せてご答弁していただければなと思いますが、いかがですか。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 移住、定住の施策は、これまでも努力をしてきておりますけれども、また今議員からお話がありましたように、さらに私自身もいろいろなところで宣伝、私の力でできる部分であればどんどんやりたいと思っていますし、受入れ態勢も整えて、そしてイメージという話もございます。岩泉町が閉鎖的で暗いというイメージではなく、明るく、開かれて、誰でも来て活躍できますよというようなイメージをどんどん打っていききたいというふうに思っておりますので、これからも全力でその辺は頑張ってまいりたいと、そのように思います。

○議長（八重樫龍介君） 8 番、どうぞ。

○8 番（畠山和英君） 時間ですので、最後にします。

最後に、ふるさと住民登録制度ですけれども、これはご答弁で「期待しております」だから、これは実施するとかやるとかではなくて、誰かやると期待しているという意味で、ちょっと私はこれ取れなかったのですけれども、どう取ればいいですか。すみません、最後にこんな質問になってしまって。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木章政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 章君） ふるさと住民登録制度につきましては、必ずや令和9年度から岩泉町でも取り入れて実施してまいりたいということをお約束したいと思います。

○議長（八重樫龍介君） 8 番、どうぞ。

○８番（畠山和英君） すみません、確認しましたので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（八重樫龍介君） これで８番、畠山和英議員の質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（八重樫龍介君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会します。

（午後 ２時４５分）

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 3 号 ）						
招 集 年 月 日	令和 8 年 5 月 1 8 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令和 8 年 6 月 1 6 日 午後 3 時 4 5 分				
	閉 会	令和 8 年 6 月 1 6 日 午後 4 時 0 1 分				
出席及び欠席議員 出席 1 3 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	襲 地 照 夫	○	9	林 崎 寛次郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	1 1	三田地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	1 2	三田地 久 志	○
	6	小 松 ひとみ	○	1 3	八重樫 龍 介	○
	7	畠 山 昌 典	○			

会議録署名議員	1 0 番	合 砂 丈 司	1 1 番	三田地 泰 正
	1 2 番	三田地 久 志		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	菊 地 利 明
	主 査	川 崎 久美子		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	—
	教 育 長	襦 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流 課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 下 富 也	危機管理課長	佐々木 剛
	教 育 次 長	小野寺 一 徳		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 6 月 1 6 日 (火曜日) 午後 3 時 4 5 分開議

開 議 の 宣 告

議事日程の報告

日程第 1 議案第 1 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 2 議案第 2 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 3 議案第 3 号 岩泉町教育特区学校審議会条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 4 議案第 4 号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 5 議案第 5 号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 6 議案第 6 号 令和 8 年度岩泉町一般会計補正予算 (第 2 号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 7 議案第 7 号 令和 8 年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 8 議案第 8 号 令和 8 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 9 議案第 9 号 令和 8 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算 (第 2 号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第 1 0 議案第10号 令和 8 年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（条例補正予算審査特別委員長報告）

日程第 1 1 議案第14号 龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて

閉 会 の 宣 告

◎開議の宣告

○議長（八重樫龍介君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 3時45分）

◎議事日程の報告

○議長（八重樫龍介君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎議案第1号～議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） これより議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第10、議案第10号 令和8年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第1号）までの10件を一括議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

条例補正予算審査特別委員長、佐藤安美議員。

〔条例補正予算審査特別委員長 佐藤安美君登壇〕

○条例補正予算審査特別委員長（佐藤安美君） 令和8年6月16日、岩泉町議会議長、八重樫龍介殿。条例補正予算審査特別委員長、佐藤安美。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第1号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第2号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第3号 岩泉町教育特区学校審議会条例について、原案可決。

議案第４号 岩泉町火入れに関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第５号 岩泉町道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第６号 令和８年度岩泉町一般会計補正予算（第２号）、原案可決。

議案第７号 令和８年度岩泉町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第８号 令和８年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第９号 令和８年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第２号）、原案可決。

議案第１０号 令和８年度岩泉町下水道事業会計補正予算（第１号）、原案可決。

以上であります。

○議長（八重樫龍介君） 条例補正予算審査特別委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のあった１０件の議案は、条例補正予算審査特別委員会において審査が十分にされたものでありますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

これから討論を行います。

お諮りします。議案第１号から議案第１０号までの１０件に対する討論を一括して行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第１号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（八重樫龍介君） 日程第11、議案第14号 龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第14号 龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。龍泉洞洞内電気設備等改修工事。

2、工事場所。岩泉町岩泉字神成地内。

3、契約金額。5,717万8,000円。

4、請負者。住所、岩泉町岩泉字太田15番地1。氏名、株式会社奥村電気商会岩泉営業所所長、三上茂幸。

令和8年6月16日提出、岩泉町長、佐々木真。

提案理由。龍泉洞洞内電気設備等改修工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。本工事は、念願の国庫補助事業採択となりまして、さきの4月の町議会臨時会で補正予算をお願いしたものであります。

工事期間は、令和8年6月22日着工予定、令和9年3月7日完成予定となっております。

工事概要は、表に記載のとおりLED照明機器交換45台、LED水中照明6台、分電盤の改修7か所、新設1か所、電源ユニット新設1か所6台となっており、左側の洞内平面図に配置箇所を図示してございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（八重樫龍介君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第14号について質疑を行います。質疑はありますか。

12番、三田地議員、どうぞ。

○12番（三田地久志君） 工事の時間帯なのですが、お客さんが入洞している時間外という事でよろしいでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

お客様の入洞時間でも工事はしたいと思ってございます。通行に支障がない工事も結構ございますので、その部分は開洞期間中、営業時間帯に工事を実施したいと思ってございますし、どうしても支障が生じる場合においては、6時以降の夜間、8時程度までの時間を業者と相談しながら実施してまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（八重樫龍介君） 12番、三田地議員、どうぞ。

○12番（三田地久志君） それと、既存の分電盤の改修というのは、これは水が増えても水が入らないようなものにするのかなと思ったりもしているのですが、撤去しないで改修で済ませるというのはどういったことでしょうか。

○議長（八重樫龍介君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 分電盤の改修の部分についてご説明いたします。

移設でない改修という内容でございますので、水害に遭った場合のことを想定しますと、現状が盤の下部にLED照明の調光器等が結構なスペースで入っております。これについては、かなり復旧もかかるというところで、それを撤去して、撤去する代わりにLEDの照明機器のほうで調光等の操作ができるように切り替えるということで、分電盤自体の底のほうの浸水は、それは回避できる、あとは上のほうについても最小限の機器交換にして、水害をある程度抑えたいというふうな形での改修工事になっております。

○議長（八重樫龍介君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） これで質疑を終わります。

これから議案第14号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（八重樫龍介君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（八重樫龍介君） これで本定例会の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和8年第2回岩泉町議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時01分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

八 重 樫 龍 介

署 名 議 員

合 砂 丈 司

署 名 議 員

三 田 地 泰 正

署 名 議 員

三 田 地 久 志
